

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第95期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日） |
| 【会社名】 | 新電元工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鈴木 吉憲 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3279-4431（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室企画部長 松本 義明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3279-4431（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室企画部長 松本 義明 |
| 【縦覧に供する場所】 | 新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 | 第95期 |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 (百万円) | 104,564 | 108,255 | 98,110 | 90,415 | 92,177 |
| 経常利益 (百万円) | 10,960 | 7,861 | 405 | 4,603 | 7,164 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 12,129 | 5,252 | 205 | 3,388 | 5,293 |
| 包括利益 (百万円) | 13,692 | 9,068 | 4,876 | 4,543 | 6,463 |
| 純資産額 (百万円) | 49,662 | 56,664 | 50,751 | 54,004 | 59,169 |
| 総資産額 (百万円) | 132,823 | 134,002 | 133,101 | 128,530 | 133,706 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,819.74 | 5,499.70 | 4,926.33 | 5,242.45 | 5,744.60 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1,177.11 | 509.81 | 19.90 | 328.97 | 513.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 37.4 | 42.3 | 38.1 | 42.0 | 44.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 27.1 | 9.9 | 0.4 | 6.5 | 9.4 |
| 株価収益率 (倍) | 3.9 | 11.8 | 191.5 | 14.2 | 13.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 13,145 | 9,027 | 10,420 | 7,612 | 9,335 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 5,155 | 6,285 | 5,884 | 3,537 | 4,823 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 6,319 | 6,540 | 2,864 | 4,430 | 3,025 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 39,803 | 38,047 | 38,905 | 38,271 | 39,625 |
| 従業員数 (名) | 5,255 | 5,274 | 4,786 | 4,689 | 4,956 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (1,321) | (1,429) | (1,588) | (1,482) | (1,292) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年6月28日付で、A種優先株式を5,681千株取得及び消却しており、資本剰余金が1,271百万円減少しております。

4. 従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、前連結会計年度(第94期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。なお、第93期以前に係る累積的影響額については、第94期の期首の純資産額に反映させております。

5. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 | 第95期 |
|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 95,522 | 92,638 | 82,038 | 76,530 | 78,180 |
| 経常利益又は経常損失() (百万円) | 8,537 | 4,887 | 2,014 | 1,750 | 4,274 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 9,849 | 3,321 | 1,465 | 1,682 | 3,238 |
| 資本金 (百万円) | 17,823 | 17,823 | 17,823 | 17,823 | 17,823 |
| 発行済株式総数 (普通株式) (株) | 103,388,848 | 103,388,848 | 103,388,848 | 103,388,848 | 10,338,884 |
| 純資産額 (百万円) | 42,346 | 45,003 | 41,156 | 42,433 | 45,353 |
| 総資産額 (百万円) | 115,831 | 115,620 | 110,218 | 105,528 | 107,760 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,109.73 | 4,367.94 | 3,994.90 | 4,119.26 | 4,403.26 |
| 1株当たり配当額 (普通株式) (円) (うち1株当たり中間配当額) | 10.00 (-) | 10.00 (-) | 12.50 (-) | 12.50 (-) | 125.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円) | 955.82 | 322.40 | 142.22 | 163.28 | 314.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 36.6 | 38.9 | 37.3 | 40.2 | 42.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 23.3 | 7.6 | 3.4 | 4.0 | 7.4 |
| 株価収益率 (倍) | 4.8 | 18.6 | - | 28.5 | 22.4 |
| 配当性向 (%) | 10.5 | 31.0 | - | 76.5 | 39.8 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 1,114 (133) | 1,110 (144) | 1,103 (147) | 1,138 (147) | 1,136 (153) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年6月28日付で、A種優先株式を5,681千株取得及び消却しており、資本剰余金が1,271百万円減少しております。

4. 第93期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

6. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。これにより、株式併合後の発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。

7. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。平成29年3月期以前の事業年度における、1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 昭和24年 8月 | 本店を東京都新宿区に置き、他に埼玉県飯能市に飯能工場及び東京都東村山市に村山工場をもって設立 |
| 10月 | 本店を東京都千代田区に移転 |
| 28年 7月 | 大阪府大阪市に大阪出張所を開設（現 大阪支店） |
| 30年 8月 | 電元工業株から営業権、工場土地、建物及び機械装置等を譲受 |
| 31年 4月 | 村山工場を飯能工場に統合し、工場を一元化 |
| 33年 6月 | 株式公開（東京証券取引所場外店頭銘柄として売買開始） |
| 36年10月 | 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場 |
| 39年 4月 | 愛知県名古屋市に名古屋出張所を開設（現 名古屋支店） |
| 41年 4月 | 当社関係会社として埼玉県入間郡日高町にコマ電子工業株を設立（平成16年 4月 新電元スリーイー株と合併） |
| 43年 3月 | 当社関係会社として山梨県甲府市に山梨電子工業株を設立（平成18年11月 全株式を譲渡し、当社関係会社より除外） |
| 11月 | 東京証券取引所市場第一部に指定替 |
| 44年11月 | 当社関係会社として東京都千代田区に日本ベンダーネット株を設立（平成22年12月 全株式を譲渡し、当社関係会社より除外） |
| 45年 4月 | 当社関係会社として千葉県夷隅郡大原町にアズマ電子工業株を設立（平成14年 3月 解散） |
| 7月 | 当社関係会社として秋田県本荘市（現 由利本荘市）に株秋田新電元を設立 |
| 50年 2月 | 会社目的に「電気工事、電気通信工事」を追加 |
| 51年 3月 | 当社関係会社として東京都千代田区に新電元メンパツ株を設立（現 新電元デバイス販売株 平成28年 4月 当社と合併） |
| 11月 | 当社関係会社として東京都千代田区に新電元商事株を設立（平成 4年10月 当社と合併） |
| 53年11月 | 当社関係会社として山形県尾花沢市に株山形新電元を設立（平成16年 4月 新電元スリーイー株と合併） |
| 56年 7月 | 当社関係会社として山形県東根市に株東根新電元を設立 |
| 60年 7月 | 当社関係会社として埼玉県大里郡岡部町（現 深谷市）に株岡部新電元を設立 |
| 61年 9月 | 静岡県浜松市に浜松営業所を開設（平成14年 3月 閉鎖） |
| 11月 | 中華民国台北市台湾省に台湾駐在員事務所を開設（台湾代表事務所に変更後、平成22年 3月 閉鎖） |
| 62年 2月 | 当社関係会社として米国カリフォルニア州にシンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッドを設立（平成19年 6月 同国イリノイ州に移転） |
| 63年 1月 | 当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元精機株を設立（平成16年 7月 当社と合併） |
| | 当社関係会社としてタイ王国バンコク市にシンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッドを設立（昭和63年10月 同国パトムタニ県に移転） |
| 7月 | 神奈川県厚木市に厚木営業所を開設（平成 5年 3月 閉鎖） |
| 9月 | 栃木県宇都宮市に宇都宮出張所を開設 |
| 64年 1月 | 三興電器株式会社（埼玉県飯能市）への増資払込により同社を関係会社とする（現 新電元スリーイー株） |
| 平成元年 6月 | 当社関係会社として英国ロンドンのマグナクエスト社を買収（現 シンデンゲン・ユーカー・リミテッド）（平成20年12月 同国ハートフォードシャー州に移転、平成27年 9月 同国ロンドンに移転） |
| 12月 | 当社関係会社として熊本県熊本市に新電元熊本テクノリサーチ株を設立（平成21年 8月 熊本県菊池郡菊陽町に移転） |
| | 当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元メンテナンス株を設立（平成12年 8月 当社と合併） |
| | 当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元エンタープライズ株を設立 |
| 2年 1月 | 福岡県福岡市に九州営業所を開設（平成16年 3月 閉鎖） |
| 3月 | 当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元計測株を設立（平成14年 3月 当社と合併） |
| 6月 | 当社関係会社としてシンガポール共和国シンガポールにシンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドを設立 |

| 年月 | 沿革 |
|--------|---|
| 平成3年3月 | 当社関係会社としてタイ王国チェンマイ県にランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドを設立(平成3年11月 同国ランブーン県に移転) |
| 4年5月 | 東京都豊島区に本社池袋分室を開設(平成15年4月 閉鎖) |
| 7月 | 大韓民国ソウル特別市にソウル営業所を開設(平成28年2月京畿道安養市に移転) |
| | 新電元商事(株)を合併し、長野県塩尻市の長野営業所を継承(平成14年3月 閉鎖) |
| 5年3月 | 当社関係会社として埼玉県狭山市に(株)新電元ロジステックを設立(平成17年8月 埼玉県飯能市に移転、平成27年4月 (株)東根新電元と合併) |
| 6年4月 | 当社関係会社として中華人民共和国広州市に広州新電元電器有限公司を設立 |
| 5月 | 当社関係会社として中華人民共和国上海市に上海新電元通信設備有限公司を設立(平成22年10月 清算) |
| 10月 | 当社関係会社として英国領(現 中華人民共和国)香港に新電元(香港)有限公司を設立 当社関係会社として中華人民共和国天津市に天津新電元電子有限公司を設立 (平成11年10月 出資金を譲渡し、当社関係会社より除外) |
| 7年3月 | 当社関係会社としてフィリピン共和国ラグナ州にシンデンゲン・フィリピン・コーポレーションを設立 当社関係会社としてフィリピン共和国ラグナ州にシンデンゲン・ディベロップメント・インコーポレイテッドを設立 |
| 10月 | 宮城県仙台市に東北営業所を開設(平成14年3月 閉鎖) |
| 9年8月 | マレーシアセランゴール州にマレーシア地域事務所を開設(平成17年3月 閉鎖) |
| 13年4月 | インド共和国ハリヤナ州のナビノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドに出資し関係会社とする |
| 11月 | 当社関係会社としてインドネシア共和国西ジャワ州にピーティエー・シンデンゲン・インドネシアを設立 |
| 14年2月 | 当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元メカトロニクス(株)を設立 |
| 17年11月 | 当社関係会社としてタイ王国ランブーン県にヤマナシ・エレクトロニクス(タイランド)カンパニー・リミテッドを設立(平成18年11月 全株式を譲渡し、当社関係会社より除外) |
| 18年2月 | 当社関係会社として山梨県甲府市に新電元センサーデバイス(株)を設立(平成22年3月 解散) |
| 19年4月 | 当社関係会社である日本ベンダーネット(株)が岐阜県岐阜市に本社を置く中央警備保障(株)の全株式を取得したことにより同社を関係会社とする(平成22年12月 日本ベンダーネット(株)の全株式を譲渡したことにより、当社関係会社より除外) |
| 19年12月 | タイ王国バンコク市にバンコク事務所を開設(平成28年3月 閉鎖) |
| 21年5月 | 当社関係会社として中華人民共和国上海市に新電元(上海)電器有限公司を設立 |
| 22年9月 | 当社関係会社としてベトナム社会主義共和国フンイエン省にシンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドを設立 |
| 24年8月 | 当社関係会社としてインド共和国カルナタカ州にシンデンゲン・インドア・プライベート・リミテッドを設立 |
| 26年8月 | 当社関係会社としてラオス人民共和国チャンパサック県にシンデンゲン・ラオス・カンパニー・リミテッドを設立 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社18社、非連結子会社2社、関連会社2社により構成されており、半導体製品、電装製品、電源製品などの製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

デバイス事業

連結子会社である(株)秋田新電元、(株)東根新電元、ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドおよびシンデンゲン・フィリピン・コーポレーションが製造しています。

電装事業

連結子会社である(株)岡部新電元、シンデンゲン・インドア・プライベート・リミテッド、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドおよび関連会社であるナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドが製造しています。

新エネルギー事業

連結子会社である新電元スリーイー(株)が製造しています。

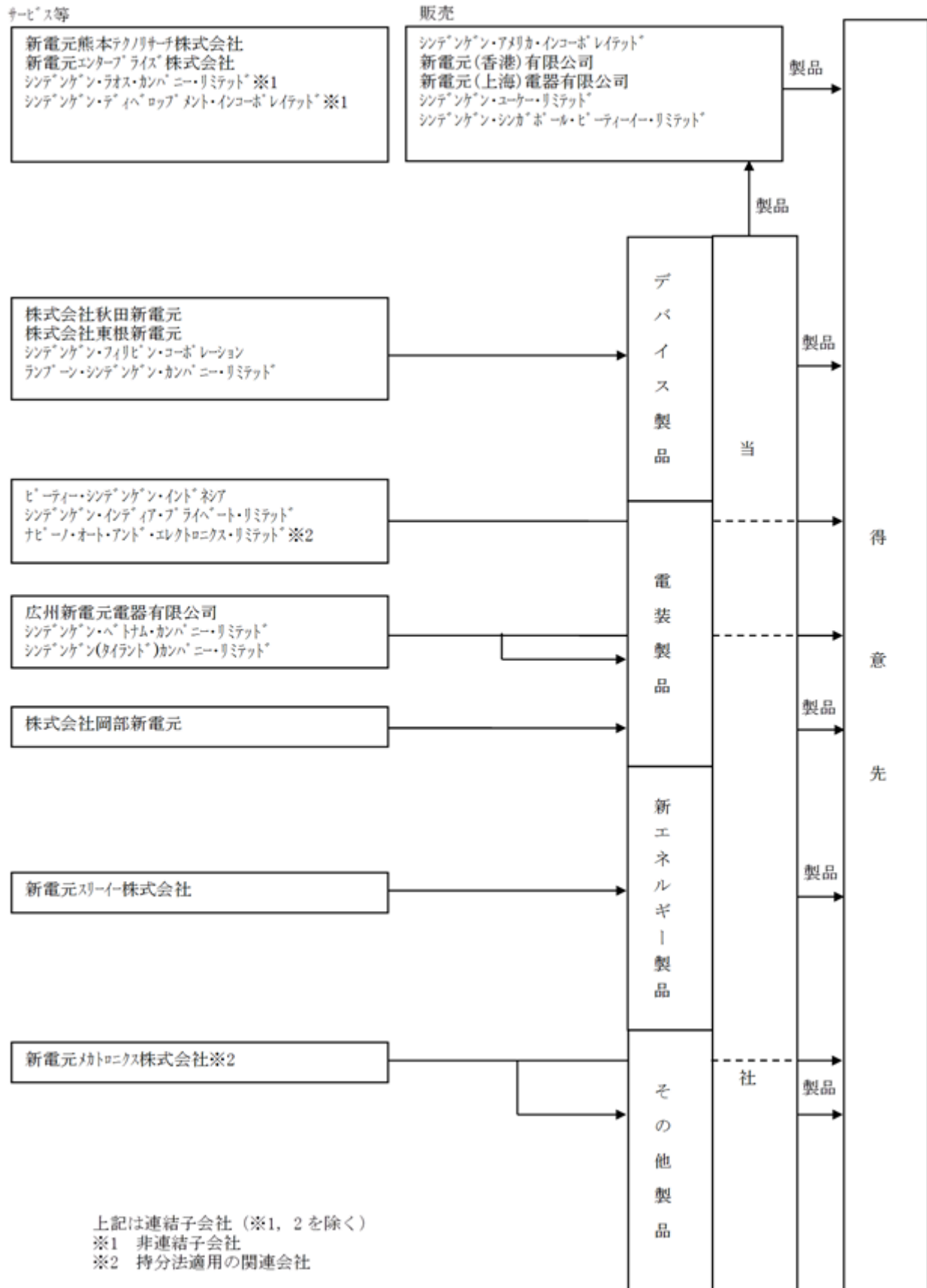
その他

関連会社である新電元メカトロニクス(株)が製造しております。

販売については全部門とも当社が一括仕入れ、当社のほか連結子会社である、シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド、新電元(香港)有限公司、新電元(上海)電器有限公司、シンデンゲン・ユーカー・リミテッドおよびシンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドを通じて販売しています。

なお、連結子会社であるシンデンゲン・インドア・プライベート・リミテッド、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドおよび関連会社である新電元メカトロニクス(株)、ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドにおいては製品の全部または一部を直接販売しています。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 関係内容 |
|---------------------------|--------------|-------------------|----------------|-------------------|--------------|---|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合(%) | |
| (連結子会社) 株秋田新電元 (注2) | 秋田県由利本 荘市 | 490 | デバイス事業 | 100 | - | 当社の半導体製品を製造 しています。運転資金の 援助、設備資金の援助を しています。 |
| 株東根新電元 | 山形県東根市 | 400 | デバイス事業 | 100 | - | 当社の半導体製品を製造 しています。運転資金の 援助、設備資金の援助を しています。 |
| 株岡部新電元 (注2) | 埼玉県深谷市 | 100 | 電装事業 | 100 | - | 当社の電装製品を製造し ています。工場設備を貸 与しています。 |
| 新電元エンタープ ライズ株 | 埼玉県飯能市 | 50 | 福利厚生サービス | 100 | - | 当社グループの福利厚生 サービスを行っていま す。 |
| 新電元スリーイー 株 | 埼玉県飯能市 | 25 | 新エネルギー事業 | 100 | - | 当社の電源製品を製造し ています。工場設備を貸 与しています。 |
| 新電元熊本テクノ リサーチ株 | 熊本県菊池郡 | 20 | ソフトウェアサー ビス | 100 | - | 当社グループのソフト ウェアサービスを行って います。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 関係内容 |
|---|---------------------------|--------------------------------|-----------------------|-------------------|--------------|---|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合(%) | |
| ランブーン・シン デンゲン・カンパ ニー・リミテッド | タイ王国 ランブーン県 | 千バーツ 300,000 | デバイス事業 | 100 | - | 当社の半導体製品を製造 しています。 |
| シンデンゲン・ フィリピン・コー ポレーション | フィリピン共和国 ラグナ州 | 千ドル 10,276 | デバイス事業 | 100 | - | 当社の半導体製品を製造 しています。 |
| ピーティー・シン デンゲン・インド ネシア (注2、4) | インドネシア共和国 西ジャワ州 | 百万 インドネシア ルピア 303,150 | 電装事業 | 100 | - | 当社の電装製品を製造・ 販売しています。 |
| シンデンゲン・イン ディア・プライ ベート・リミテッ ド(注2) | インド共和国 カルナタカ州 | 百万 インドルピー 1,240 | 電装事業 | 100 (0.00) | - | 当社の電装製品を製造・ 販売しています。 |
| シンデンゲン・ベ トナム・カンパ ニー・リミテッド (注4) | ベトナム社会主義共 和国 フンイェン省 | 百万 ベトナムドン 151,456 | 電装事業 | 100 | - | 当社の電装製品を製造・ 販売しています。設備資 金の援助をしています。 |
| 広州新電元 電器有限公司 | 中華人民共和国 広州市 | 千中国元 48,200 | 電装事業 | 100 | - | 当社の電装製品を製造・ 販売しています。 |
| シンデンゲン(タイ ランド)カンパ ニー・リミテッド | タイ王国 パトムタニ県 | 千バーツ 102,000 | 電装事業 | 100 | - | 当社の電装製品を製造・ 販売しています。 |
| 新電元(上海)電 器有限公司 | 中華人民共和国 上海市 | 千中国元 33,153 | デバイス事業 | 100 | - | 当社の半導体製品を販売 しています。 |
| シンデンゲン・ア メリカ・インコー ポレイテッド | 米国 イリノイ州 | 千ドル 1,000 | デバイス事業 電装事業 その他 | 100 | - | 当社の半導体製品・電装 製品・その他製品を販売 しています。 |
| 新電元(香港) 有限公司 | 中華人民共和国 香港 | 千香港ドル 1,500 | デバイス事業 その他 | 100 | - | 当社の半導体製品・その 他製品を販売していま す。 |
| シンデンゲン・ ユーカー・リミ テッド | 英国 ロンドン | 千ユーロ 141 | デバイス事業 電装事業 その他 | 100 | - | 当社の半導体製品・電装 製品・その他製品を販売 しています。 |
| シンデンゲン・シ ンガポール・ピー ティーイー・リミ テッド | シンガポール共和国 シンガポール | 千ドル 108 | デバイス事業 | 100 | - | 当社の半導体製品を販売 しています。 |
| (持分法適用関連 会社) 新電元メカトロニ クス(株) | 埼玉県飯能市 | 百万円 100 | その他 | 35 | - | 当社のその他製品を製 造・販売しています。 |
| ナビーノ・オー ト・アンド・エレ クトロニクス・リ ミテッド | インド共和国 ハリヤナ州 | 百万 インドルピー 19 | 電装事業 | 22.57 | - | 当社の電装製品を製造・ 販売しています。 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. (株)秋田新電元、(株)岡部新電元、シンデンゲン・インドネシア・プライベート・リミテッド、ピーティー・シンデンゲン・インドネシアは、特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ピーティー・シンデンゲン・インドネシア及びシンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドについては、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | 主要な損益情報等（百万円） | | | | |
|-------------------------|---------------|------|-------|-------|-------|
| | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 | 純資産額 | 総資産額 |
| ピーティー・シンデンゲン・インドネシア | 13,093 | 744 | 543 | 5,543 | 6,841 |
| シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド | 10,967 | 735 | 646 | 3,084 | 4,117 |

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|--------------|
| デバイス事業 | 2,729(239) |
| 電装事業 | 1,597(827) |
| 新エネルギー事業 | 319(175) |
| 全社共通 | 311(51) |
| 合計 | 4,956(1,292) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 1,136(153) | 42.41 | 17.47 | 7,551,592 |

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|------------|
| デバイス事業 | 419(23) |
| 電装事業 | 238(70) |
| 新エネルギー事業 | 176(23) |
| 全社共通 | 303(37) |
| 合計 | 1,136(153) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

提出会社は、「JAM新電元工業労働組合」を組織し、平成30年3月末日現在における組合員数は616人であり、上部団体の「産業別労働組合JAM」に加盟しておりますが、グループでの労働組合は組織しておりません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2021年度までの中長期ビジョンを掲げるとともに、その実現に向けた第1フェーズとして2018年度までの3カ年を期間とする「第14次中期経営計画」を策定いたしました。

中長期ビジョン

当社グループは、自社のパワー半導体をキーとして、コンポーネントである電装製品や電源製品を更に進化させ競争力向上に努めるとともに、製品開発スピードを上げることで新製品投入サイクルを早め、高収益体質を作り上げることを意図し、「半導体の活用による部品事業への転換と高収益体質への挑戦」を2021年度までの中長期ビジョンとして掲げました。

当ビジョンのもと、従来から成長市場と位置付けているモビリティ、エネルギー、産業機器に加え、新興国の人口増加や先進国の高齢化、医療の高度化等により医療・介護機器開発が加速するヘルスケア市場においても、デバイスからコンポーネントまで提供できる価値ある企業を目指してまいります。

「第14次中期経営計画」について

当社グループは、2021年度までの中長期ビジョンの実現に向けた第1フェーズとして2018年度までの3カ年を期間とする「第14次中期経営計画」を策定いたしました。経営方針として「技術優位への挑戦・スピード・海外への販売強化」を掲げ、当中期経営計画達成に必要な施策を講じ、それらを着実に実行していくとともに、2021年度に向けた成長基盤を築いてまいります。

具体的施策といたしましては、重点市場と位置付けるモビリティやエネルギー分野などにおいて、競争優位なポジションを確立するべく、自社製半導体の活用による事業シナジーを更に推進させてまいります。開発においては、タイムリーな製品投入を可能にするため、シミュレーションや外部リソースの有効活用によるスピード強化を図っていくほか、海外での売上拡大に向けて、現地での開発・設計などサポート体制を強化してまいります。また、コスト面においては、省人化に向けた積極的な投資を実施するなど生産改革を進めるほか、海外市場の拡大に向けグローバル人材の育成やBCP強化など経営品質の向上に努めてまいります。

当社グループは、こうした施策を着実に実行することで、持続的成長と高い収益性を実現し、企業価値の向上については株主の皆様共同の利益に繋げてまいります。

なお、当社は上記の基本方針の実現に資する取り組みのひとつとして、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入しており、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会にて、内容を一部変更した上で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっては予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)特注品および特定市場への依存

当社グループの営業収入の過半は、特定顧客企業による特注品によって占められており、顧客企業の需要変動により、当社グループの業績が重要な影響を受ける場合があります。当該特注品は、規格および仕様に対し顧客企業の承認が必要であり、顧客の許諾の無い限り他社への販売が制限されております。

また、当社グループは、パワーエレクトロニクスを必要とするあらゆる市場に対し製品を提供しておりますが、特に、二輪車を含む自動車市場、新エネルギー市場、産業機器市場、民生家電市場、通信インフラや情報機器を中心とする情報通信市場向けの製品が、営業収入の重要な部分を占めております。したがって、一般的な国内外の景気や世界的な半導体市況の動向のほか、上記の市場の需要動向に対し、より強い影響を受けることがあります。

(2)特定のグループ外供給元への依存

当社グループは、電源回路製品の基幹部品である半導体を内製化している一方で、ほかの主要部品および半導体の原材料については、複数のグループ外企業の供給に依存しております。当社グループと各サプライヤーとの間は、概ね良好な協力関係にあり、また複数購買の促進により供給リスクの低減を図っておりますが、一般的な経済動向およびサプライヤー個別の事由により、需給の急激な変動や価格の高騰が起きた場合には、必要な部材の入手に支障を来し、当社グループが顧客企業に対し供給責任を果たせない、あるいは部材価格高騰による原価の上昇など、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)国際的活動および海外進出

当社グループは、日本国内のみならずアジア、北米、欧州の各地域で生産又は販売活動を行っており、また、様々な販売チャネルを通じ、他の地域にも製品を販売しております。近年、当社グループの海外生産および販売の比重は高まってきております。したがって、当該地域における、予測できない法規制などの改正、政治および経済状況の変動、労働争議や雇用条件の急激な変化、天変地異や火災、戦争やテロ、疫病の流行といった社会情勢の変動などにより、当社グループの事業活動が制限され、あるいは当社グループ製品の供給体制に支障が生じる場合があります。

(4)為替レートの変動

当社グループは、円貨のみならず米ドル、ユーロ、アジア通貨等で販売および調達活動を行っており、海外の生産および販売拠点は、原則としてその拠点の属する国または地域の通貨によって財務諸表を作成しており、連結財務諸表作成にあたっては、在外関係会社の財務諸表を円換算しております。したがって、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に影響を与えており、一般的には、円高の場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安の場合は好影響を及ぼします。

当社グループは、為替予約および通貨オプションなどの取引を行なう一方、進出先での資材調達の促進など為替レートの変動による悪影響を最小限にとどめる努力をしております。しかしながら、為替レートの変動により業績および財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

(5)需要変動

当社グループの顧客企業のうち、一部の市場においては、需要動向に固有の変動要因があります。また、産業構造の変化や顧客企業および当社グループの競争環境の変化などが、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼすことがあります。

また、近年顧客企業の短納期要請が高まっており、当社グループとしてもリードタイムの短縮に努めておりますが、供給リスクを避ける主旨などから一部の材料については先行手配をせざるを得ず、当社グループが独自の判断で調達したたな卸資産については、その後の顧客の需要変動により、当社の責任において処分する場合があります。

(6) 価格競争

当社グループが属する電子部品業界における競争は大変厳しいものとなっており、特に価格に対しては、顧客企業による値下げ要請、競合他社の攻勢などにより、価格下落の圧力は日々強くなっており、特に、当社グループの主力製品のひとつであるダイオードにおいては、国内外の競合他社との競争が激化しております。また、主力の通信インフラ市場向けの整流器においては、市場規模の縮小に伴い、価格競争が一段と厳しくなっております。

当社グループは、差別化しうる新製品の開発とともに、サプライヤーと一体となったコストダウン活動や生産性の向上に努めておりますが、将来的に価格競争力を維持できない可能性もあります。その場合、当社グループは販売シェアの低下に伴い、業績および財政状態を悪化させる可能性があります。

(7) 技術特許などの知的財産権

当社グループは、独自の半導体技術および回路技術をもとに各種製品を製造・販売しておりますが、特定の国または地域においては知的財産権による完全な保護が不可能な状況にあります。したがって、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。

また、他社が保有または主張する特許などについては、その動向の把握に努めておりますが、当社グループの使用する技術が、他社の保有する特許その他の技術的権利に全く抵触しないという保証はありません。

さらに、当社グループは、現在複数の企業と技術導入契約を結んでおりますが、これらの契約が将来にわたり継続される保証はありません。

(8) 製品の欠陥

当社グループは、各生産拠点において世界的に認められた品質管理基準に基づき、各製品の製造を行っておりますが、全ての製品について全く欠陥がなく、将来にわたりリコールや顧客企業からのクレームなどの事態が発生しないという保証はありません。

また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

大規模なりコールや製造物責任賠償につながるような重大な製品の欠陥が発生した場合、顧客企業への補償や対策費用などの費用発生に加え、市場における信用の低下などにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 新製品開発力

当社グループは顧客企業または市場のニーズに合わせた製品および要素技術の開発を常に行っており、また当社グループの将来的な成長力の鍵は、こうした研究開発活動の成否にかかっていると考えております。しかしながら、エレクトロニクス業界のニーズは多様化しており、また技術や製品のサイクルも短くなってきております。当社グループが顧客企業または市場のニーズに合わせた製品をタイムリーに提供できない場合、または競合他社に先んじられた場合には、当社グループは新製品の販売機会を失うか制限され、それまでの研究開発投資の回収が困難になるなど、当社グループの業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、近年エレクトロニクス業界でも顕著になってきている標準化競争の如何や、当社グループおよび顧客企業が基盤とする技術が主流となり得なかった場合には、当社グループが事業機会を失う場合もあります。

(10) 人材の確保と育成

当社グループの競争力の源泉は、技術開発力、生産性、品質、営業力および効率的な経営ノウハウなどであり、これらを維持し、また継続的に発展させる人材の確保と育成は、当社グループの将来性を決定づける重要な要素のひとつであります。したがって、係る人材、特に高度なスキルを持つエンジニアや特定の有資格者について、その確保および育成ができなかった場合には、当社グループの将来の成長、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)設備投資

当社グループは生産能力および研究開発力の維持・増大のため、設備投資を継続的に行なっておりますが、将来の需要動向によりその額は変化し、財務状況およびキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす場合があります。また、設備投資の結果増強した能力が、必ずしも業績に貢献しない場合も想定され、一方で、財務状況などの制約により競争力維持に必要な投資がタイムリーにできない場合も考えられます。

当社グループは、コスト競争力と効率的な生産活動を追求し、半導体製品やIC製品の前工程については、一貫して国内の東北地方に生産拠点を集中させております。他社グループによるOEM供給や在庫の一定水準の保有など、供給責任を果たすべく措置を取る一方で、当該生産拠点においては、日常の安全管理および危機管理のための対策を取っておりますが、予期せぬ天変地異、災害、停電などの事態が発生した場合、その影響を完全に防止または軽減できない場合があります。

(12)公的規制等

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。当社グループは事業活動を行うにあたり、これらの規制に細心の注意を払っておりますが、規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、さらにペナルティを課せられるなど発生費用の増加を伴い、当社グループの業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループおよび当社グループの顧客企業が事業を行うにあたり、EU（欧州連合）によるRoHS指令（有害物質使用制限に関する指令）をはじめ、環境問題に対応するための様々な規制が国や地域ごとに設けられております。当社グループは事業機会の確保のため、こうした規制に対する対策を積極的に進めておりますが、技術やその他の制約により、規制に合致した対策が取れない可能性があります。対策が取れなかった場合、当社グループは販売について規制を受けて事業機会を逸し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、規制に対応するための費用が業績および財政状態を圧迫する可能性もあります。

(13)災害等のリスク

地震や台風など大規模な自然災害や火災等の事故災害、新型インフルエンザをはじめとした感染症によるパンデミックの発生などにより、当社グループの建物や設備、従業員等が被害を受け操業停止せざるを得ない事象が発生した場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした事態に備えたBCP（事業継続計画）を策定し、災害等の発生時における影響を最小限に留めるべく、リスク耐性の強化を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境にくわえ、個人消費などが堅調に推移し、緩やかな景気拡大が持続しました。海外においては、地政学リスクや保護主義政策への懸念にくわえ、為替相場の変動など、先行きの不透明さが増したものの、経済面においては概ね堅調に推移しました。

当社グループを取り巻く環境は、太陽光発電市場など新エネルギー分野は市況の下落が続いたものの、百年に一度の変革期ともいわれるモビリティ分野は、好調に推移しました。

このようななか、当連結会計年度では、低調だった新エネルギー事業や、その他セグメントで一部商流変更を進めたことなどに伴う減収影響があったものの、デバイス事業と電装事業が好調に推移し、売上高は921億77百万円（前期比1.9%増）となりました。利益面は、デバイス事業と電装事業が全体収益をけん引し、営業利益は68億53百万円（前期比34.3%増）、経常利益は71億64百万円（前期比55.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は52億93百万円（前期比56.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

なお、当連結会計年度より、在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前期比較にあたっては遡及適用後の数値に基づき算出しております。

デバイス事業の売上高は342億75百万円（前期比11.8%増）、営業利益は43億15百万円（前期比24.8%増）となりました。

空調機向けを中心とした家電市場、自動化・省人化投資で活況な産業機器市場、電子化が進展する自動車市場が、いずれも前期実績を大きく超えて、増収となりました。損益面においては、増収や増産効果などにより、増益となりました。

電装事業の売上高は490億90百万円（前期比7.3%増）、営業利益は77億16百万円（前期比51.3%増）となりました。

主力のアジア二輪車市場では、低調だったインドネシアが下期に入り好転し前年並みを確保したほか、市場が堅調なベトナムや、拡大基調のインドで好調に推移し、増収となりました。損益面においては、増収や生産性の向上に円安効果もくわわり、増益となりました。

新エネルギー事業の売上高は75億95百万円（前期比31.5%減）、営業損失は19億44百万円（前期は4億5百万円の損失）となりました。

太陽光発電市場は、低調な市況や厳しさを増す価格競争などにより、パワーコンディショナの販売が減少したほか、通信市場においても電源設備の需要が急減し、減収となったことで、損失拡大となりました。

その他の売上高は12億14百万円（前期比58.5%減）、営業利益は66百万円（前期比68.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで93億35百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで48億23百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで30億25百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ資金は13億53百万円増加し、当連結会計年度末は396億25百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、93億35百万円のプラス（前期は76億12百万円のプラス）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が70億98百万円、減価償却費が45億19百万円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、48億23百万円のマイナス（前期は35億37百万円のマイナス）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が40億91百万円となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、30億25百万円のマイナス（前期は44億30百万円のマイナス）となりました。これは、主に長期借入金35億円、社債の発行24億36百万円の資金調達を実施したものの、長期借入金の約定弁済が72億89百万円、配当金の支払額が12億87百万円となったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| デバイス事業(百万円) | 34,650 | 13.6 |
| 電装事業(百万円) | 49,221 | 9.4 |
| 新エネルギー事業(百万円) | 7,597 | 33.7 |
| 報告セグメント計(百万円) | 91,468 | 5.2 |
| その他(百万円) | - | - |
| 合計(百万円) | 91,468 | 5.2 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. セグメント間の取引については含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前年同期比 (%) |
|----------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| デバイス事業 | 35,406 | 14.9 | 4,913 | 29.9 |
| 電装事業 | 49,561 | 8.5 | 1,929 | 32.4 |
| 新エネルギー事業 | 7,757 | 27.9 | 918 | 21.3 |
| 報告セグメント計 | 92,725 | 6.3 | 7,762 | 29.4 |
| その他 | 1,265 | 57.1 | 196 | 34.1 |
| 合計 | 93,990 | 4.2 | 7,959 | 29.5 |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| デバイス事業(百万円) | 34,275 | 11.8 |
| 電装事業(百万円) | 49,090 | 7.3 |
| 新エネルギー事業(百万円) | 7,595 | 31.5 |
| 報告セグメント計(百万円) | 90,962 | 4.0 |
| その他(百万円) | 1,214 | 58.5 |
| 合計(百万円) | 92,177 | 1.9 |

- (注) 1. セグメント間の取引については含まれておりません。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) | |
|-------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| ピー・ティ・アストラホンダモーター | 11,743 | 12.99 | 11,364 | 12.33 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積り計算のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券のその他有価証券のうち、時価のあるものについては、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。なお、減損処理にあたっては、時価のあるものについては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下したと判断される場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

たな卸資産については、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社においては、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。在外連結子会社においては、主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

製品保証引当金は、販売した製品に係る点検・保守作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

（退職給付見込額の期間帰属方法）

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法）

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。

(2)当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、1,337億6百万円（前期比51億76百万円増）となりました。これは、主に有形固定資産が増加したことなどによるものであります。

負債は745億37百万円（前期比11百万円増）となりました。これは、主に仕入債務の増加によるものであります。

純資産は、591億69百万円（前期比51億64百万円増）となりました。これは、主に利益剰余金の増加によるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は5,744円60銭となりました。

連結損益及び包括利益計算書の分析

当連結会計年度の売上高は921億77百万円（前期比1.9%増）となりました。デバイス事業と電装事業の好調及び為替レートが前期比で円安に推移したことにより増益となり、営業利益は68億53百万円（前期比34.3%増）となりました。それに伴い、経常利益は71億64百万円（前期比55.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は52億93百万円（前期比56.2%増）となり、その他包括利益を加味した結果、包括利益は64億63百万円（前期比42.2%増）となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因と今後の見通し

主力製品のひとつである半導体製品やIC製品などパワーデバイス分野において、世界経済悪化に伴う急激な需要の減少や、原材料価格の高騰、競争激化、円高の進行など、外部環境の変化に影響を受けるリスクを伴っております。また、アジアを中心とする二輪車市場においては、カントリーリスクによる需要の急変、為替変動の影響など不安定要素を孕んでおります。新エネルギー分野においては、国のエネルギー関連政策の見直しによる需要の急変をはじめとした外部環境の変化や、競争激化などの影響を受けるリスクを伴っております。通信インフラ市場においては、製品の小型化による低価格化の進行など、競争がますます激しさを増しております。さらに、各製品の生産拠点において、日常の安全管理および危機管理のための対策は取っておりますが、予期せぬ天変地異、災害、停電などの事態が発生した場合、その影響を完全に防止または軽減できないことがあります。

これらの状況を踏まえ、当社グループは、中長期ビジョンに掲げる「半導体の活用による部品事業への転換と高収益体質への挑戦」のもと持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで、前連結会計年度より17億22百万円多い93億35百万円のプラスとなりました。これは、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費などによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より12億86百万円多い148億23百万円の資金を使用いたしました。これは、主に有形固定資産の取得による支出であります。財務活動によるキャッシュ・フローでは、30億25百万円の資金を使用いたしました。これは、主に長期借入金の約定弁済や配当金の支払を行ったことによるものであります。これにより当社グループの有利子負債の残高は306億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて11億73百万円減少いたしました。また手許資金の残高は前連結会計年度末に比べて13億53百万円増加し、396億25百万円となりましたので、必要な手許流動性は十分に確保されていると考えております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、おもに基礎研究および応用技術開発を担当する技術開発センターと、商品開発を担当する各事業部門およびグループ会社の設計・開発部門で構成されております。

企業ミッション、「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」のもと、技術開発センターでは当社グループの主要事業領域に新たな技術を移管していく取り組みを続けております。半導体デバイス分野においては、低損失技術の開発、高温動作対応および複合部品化の実装技術開発などを主要テーマとして取り組んでいます。パワーエレクトロニクス分野においては、主に高効率技術、高密度実装技術および低ノイズ化の研究開発を推進しています。さらに、半導体製造技術を新たな分野へ展開すべく外部の研究機関との開発に取り組ましました。これらの研究課題を解決し、当社のコア技術を活かしたシナジー効果により商品力強化を図るとともに、市場の要求や用途に適した新商品をタイムリーに開発してまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は54億95百万円（売上高比6.0%）であり、各セグメントの主な成果および研究開発費は以下のとおりであります。

デバイス事業

当セグメントの研究開発活動として、ダイオード製品では、モビリティ向けを中心に高耐圧化・高速化の開発にむかわえ、大電流対応の新パッケージの開発を実施したほか、SiCショットキーバリアダイオードの開発も推進いたしました。

スイッチング素子としては、従来品より微細化し、性能を向上させたモビリティ向け低耐圧MOSFETなどを開発したほか、大電流対応の新パッケージの開発を実施いたしました。

IC製品では、モビリティ向けや家電向けLEDライト用制御ICを開発・量産化いたしました。

パワーモジュール製品では、モビリティ向けを中心に開発品種を拡充したほか、次世代半導体を搭載した製品開発も推進いたしました。

当事業に係る研究開発費は21億8百万円であります。

電装事業

当セグメントの研究開発活動として、二輪車分野では、小型、低コスト化を目指した次期アイドルリングストップ機能搭載ECUの開発を開始したほか、顧客へのシステム提案に向け、異業種とのアライアンスによる開発も推進いたしました。

四輪車分野では、ECUや車載用充電器など開発で培った基礎技術をもとに、小型、低コスト化に向けた製品開発を開始いたしました。

汎用分野では、同分野で培ったインバータ技術を活かし、車載をはじめとした新たな分野への技術展開を進めました。

当事業に係る研究開発費は13億39百万円であります。

新エネルギー事業

当セグメントの研究開発活動として、新エネルギー分野では、クラウド監視も可能な太陽光発電用パワーコンディショナの遠隔制御/監視装置の機能をさらに拡充した製品を開発、量産を開始いたしました。

EV・PHEV用充電器では、バッテリーの大容量化を見据え、短時間で充電可能な高出力対応の急速充電器を開発し、量産の準備を開始いたしました。

情報・通信市場分野では、移動体基地局用の小型・高効率小容量電源装置の開発に着手いたしました。

当事業に係る研究開発費は5億63百万円であります。

全社共通

全社共通に係る研究開発費は14億84百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に生産能力拡大投資や維持更新投資などを中心に、グループ全体で60億53百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資は以下のとおりであります。

デバイス事業は、主に、(株)秋田新電元、(株)東根新電元、ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドにおいて生産能力拡大投資や維持更新投資を実施したことなどにより、32億5百万円の設備投資となりました。

電装事業は、主に当社やシンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッドなどにおいて生産能力拡大投資や維持更新投資を実施したことなどにより、9億12百万円の設備投資となりました。

新エネルギー事業は、主に新電元スリーイー(株)において維持更新投資を実施したことなどにより、1億74百万円の設備投資となりました。

所要資金については、自己資金、銀行借入金および社債の発行により充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成30年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------------|-----------------------------------|----------------------|-------------|-------------------|----------------|-------|-------|-------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 飯能工場、 本社、支店他 (埼玉県飯能市他) | デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他 | 生産設備、 研究開発 設備等 | 2,787 | 1,705 | 2,630 (174) | 350 | 1,544 | 9,018 | 1,136 (153) |

(2)国内子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|--------------|-------------|-------------------|---------------|-----------|-----|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| (株)秋田新電元 | 大浦工場他 (秋田県由利 本荘市) | デバイス事業 | 半導体 生産設備等 | 1,438 | 1,590 | 621 (108) | 121 | 220 | 3,992 | 616 (67) |
| (株)東根新電元 | 工場他 (山形県東根 市他) | デバイス事業 | 半導体 生産設備等 | 1,602 | 613 | 1,040 (65) | 247 | 358 | 3,862 | 238 (70) |
| (株)岡部新電元 | 工場 (埼玉県深谷 市) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 27 | 258 | - | 2 | 22 | 311 | 188 (92) |
| 新電元スリー イー(株) | 芦荻場工場 他 (埼玉県飯能 市他) | 新エネルギー事業 | 電源 生産設備等 | 59 | 102 | 323 (22) | 110 | 25 | 621 | 122 (144) |
| 新電元エンター プライズ(株) 他計2社 | 本社他 (埼玉県飯能 市他) | デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他 | 器具備品等 | 2 | - | 0 | - | 9 | 11 | 49 (30) |

(3)在外子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--|---------------------------------------|-----------------------------------|--------------|-------------|-------------------|----------------------------|-----------|-----|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| ランブーン・シン デンゲン・カン パニー・リミ テッド | 工場 (タイ王国ラン ブーン 県) | デバイス事業 | 半導体 生産設備等 | 217 | 816 | 113 (51) | 3 | 721 | 1,872 | 735 (30) |
| シンデンゲン・ フィリピン・ コーポレーショ ン | 工場 (フィリピン 共和国ラグ ナ州) | デバイス事業 | 半導体 生産設備等 | 67 | 272 | (リース 契約) - (28) | 0 | 165 | 506 | 665 (46) |
| シンデンゲン・ インドア・プ ライベート・リ ミテッド | 工場他 (インド共和 国カルナタ カ州他) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 543 | 718 | (使用権 契約) 465 (20) | - | 34 | 1,762 | 68 (224) |
| シンデンゲン・ ベトナム・カン パニー・リミ テッド | 工場 (ベトナム社 会主義共和 国フンイエ ン省) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 417 | 139 | (使用権 契約) - (30) | - | 24 | 581 | 394 (-) |
| ピーティー・シ ンデンゲン・イ ンドネシア | 工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 811 | 540 | 641 (35) | - | 32 | 2,025 | 150 (375) |
| 広州新電元電器 有限公司 | 工場 (中華人民共 和国広州 市) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 54 | 195 | (使用権 契約) - (24) | - | 2 | 253 | 250 (-) |
| シンデンゲン (タイランド) カンパニー・リ ミテッド | 工場 (タイ王国パ トムタニ 県) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 264 | 686 | 43 (23) | - | 108 | 1,103 | 285 (60) |
| シンデンゲン・ アメリカ・イン コーポレイテッ ド 他計5社 | 本社他 (米国イリノ イ州他) | デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他 | 器具備品等 | 0 | - | - | - | 11 | 12 | 60 (1) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品ならびに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員の当連結会計年度の平均人員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了 予定 年月 |
|---------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------|-------------|---------------|--------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | |
| 提出会社 | 飯能工場、 本社、支店他 (埼玉県飯能市 他) | デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他 | 生産設備 研究開発設備 等 | 3,102 | - | 自己資金・借入 金及びリース | 平成30年 4月 | 平成31年 3月 |
| ㈱秋田新電元 | 大浦工場他 (秋田県由利本荘 市) | デバイス事業 | 半導体 生産設備等 | 1,453 | - | 自己資金・親会 社借入金及び リース | 平成30年 4月 | 平成31年 3月 |
| ㈱東根新電元 | 工場他 (山形県東根市 他) | デバイス事業 | 半導体 生産設備等 | 443 | - | 自己資金・親会 社借入金及び リース | 平成30年 4月 | 平成31年 3月 |
| ㈱岡部新電元 | 工場 (埼玉県深谷市) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 158 | - | 自己資金・親会 社借入金及び リース | 平成30年 4月 | 平成31年 3月 |
| 新電元スリーイー (株) | 芦荻場工場他 (埼玉県飯能市 他) | 新エネルギー事業 | 電源 生産設備等 | 177 | - | 自己資金・親会 社借入金及び リース | 平成30年 4月 | 平成31年 3月 |
| ランブーン・シン デンゲン・カンパ ニー・リミテッド | 工場 (タイ王国ラン ブーン県) | デバイス事業 | 半導体 生産設備等 | 488 | - | 自己資金及び親 会社借入金 | 平成30年 1月 | 平成30年 12月 |
| シンデンゲン・ フィリピン・コー ポレーション | 工場 (フィリピン共和 国ラグナ州) | デバイス事業 | 半導体 生産設備等 | 359 | - | 自己資金及び親 会社借入金 | 平成30年 1月 | 平成30年 12月 |
| シンデンゲン・ベ トナム・カンパ ニー・リミテッド | 工場 (ベトナム社会主 義共和国フイエ ン省) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 267 | - | 自己資金及び親 会社借入金 | 平成30年 1月 | 平成30年 12月 |
| ピーティ・シンデ ンゲン・インドネ シア | 工場 (インドネシア共 和国西ジャワ州) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 216 | - | 自己資金及び親 会社借入金 | 平成30年 1月 | 平成30年 12月 |
| シンデンゲン・イ ンディア・プライ ベート・リミテッ ド | 工場他 (インド共和国カ ルナタカ州他) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 1,379 | - | 自己資金及び親 会社借入金 | 平成30年 4月 | 平成31年 3月 |
| 広州新電元電器有 限公司 | 工場 (中華人民共和国広 州市) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 184 | - | 自己資金及び親 会社借入金 | 平成30年 1月 | 平成30年 12月 |
| シンデンゲン(タ イランド)カンパ ニー・リミテッド | 工場 (タイ王国パトム タニ県) | 電装事業 | 電装品 生産設備等 | 143 | - | 自己資金及び親 会社借入金 | 平成30年 1月 | 平成30年 12月 |
| 新電元エンタープ ライズ(株) 他計7社 | 本社他 (埼玉県飯能市 他) | デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他 | 器具備品等 | 27 | - | 自己資金及び リース | 平成30年 1月及び 平成30年 4月 | 平成30年 12月及び 平成31年 3月 |

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 31,000,000 |
| A種優先株式 | 5,000,000 |
| B種優先株式 | 5,000,000 |
| 計 | 31,000,000 |

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は279,000,000株減少し、31,000,000株となっております。

2. 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式31,000,000株、A種優先株式5,000,000株、B種優先株式5,000,000株であり、合計では41,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、31,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 10,338,884 | 10,338,884 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 10,338,884 | 10,338,884 | - | - |

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。

2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|---------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成25年6月28日 (注) 1 | 5,681 | 103,388 | - | 17,823 | - | 6,031 |
| 平成29年10月1日 (注) 2 | 93,049 | 10,338 | - | 17,823 | - | 6,031 |

(注) 1. 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。
 2. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式 の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|----|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 37 | 31 | 98 | 186 | - | 3,441 | 3,793 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 33,554 | 1,368 | 29,949 | 24,622 | - | 13,501 | 102,994 | 39,484 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 32.58 | 1.33 | 29.08 | 23.91 | - | 13.10 | 100 | - |

(注) 1. 自己株式39,034株は「個人その他」に390単元、および「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は38,934株であります。
 2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
 3. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|--|---------------|---|
| 本田技研工業株式会社 | 東京都港区南青山2丁目1-1号 | 1,336 | 12.97 |
| 中央不動産株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-1 | 930 | 9.03 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 417 | 4.05 |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 357 | 3.47 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟 | 356 | 3.46 |
| 朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社) | 東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟) | 325 | 3.16 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会 社 | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 280 | 2.72 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 269 | 2.61 |
| 新電元工業協会会社持株会 | 東京都千代田区大手町2丁目2-1 | 217 | 2.12 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 206 | 2.00 |
| 計 | - | 4,696 | 45.60 |

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数356千株は、株式会社みずほ銀行からみずほ信託銀行株式会社へ委託された信託財産を同行へ再信託されたものであります。信託約款上、議決権の行使および処分権については株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
3. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
4. 平成29年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成29年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 株式 357,041 | 3.45 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 株式 36,700 | 0.35 |
| アセットマネジメントOne株 式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 | 株式 433,800 | 4.20 |
| 計 | - | 株式 827,541 | 8.00 |

5. 平成30年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成30年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 株式 362,400 | 3.51 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 株式 47,800 | 0.46 |
| 計 | - | 株式 410,200 | 3.97 |

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|-----------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 38,900 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,260,500 | 102,605 | 同上 (注) |
| 単元未満株式 | 普通株式 39,484 | - | - |
| 発行済株式総数 | 10,338,884 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 102,605 | - |

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は93,049,964株減少し、10,338,884株となっております。

3. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|----------------|--------------|----------------|------------------------|
| (自己保有株式) 新電元工業株式会社 | 東京都千代田区 大手町2丁目2-1 | 普通株式 38,900 | - | 普通株式 38,900 | 0.37 |
| 計 | - | 普通株式 38,900 | - | 普通株式 38,900 | 0.37 |

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

3. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|--------|-----------|
| 取締役会(平成29年10月23日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月23日) | 311 | 2,263,668 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 311 | 2,263,668 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注)平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しました。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,598 | 8,388,200 |
| 当期間における取得自己株式 | 3 | 20,040 |

(注)1.平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式3,598株の内訳は、株式併合前2,780株、株式併合後818株です。

2.当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 38,934 | - | 38,937 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、業界における競争力を維持・強化するための内部留保、株主資本利益率の水準、業績などを総合的に勘案して成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間および期末の年2回行うことを基本としております。中間配当は9月30日を基準日として取締役会で決議し、期末配当は3月31日を基準日として定時株主総会で決議することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 1株当たり配当額 | 配当金の総額 |
|------------------------|-------|----------|----------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会決議 | 普通株式 | 125円 | 1,287,493,750円 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 | 第95期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 739 | 781 | 698 | 515 | (735) 10,700 |
| 最低(円) | 336 | 390 | 310 | 298 | (441) 6,650 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 11月 | 12月 | 平成30年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|--------|-------|
| 最高(円) | 7,780 | 8,740 | 9,050 | 10,700 | 10,520 | 8,400 |
| 最低(円) | 6,980 | 7,500 | 7,340 | 7,340 | 7,850 | 6,650 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------|-------------------|-------|------------|--|------|---------------|
| 代表取締役社長 | | 鈴木 吉憲 | 昭和32年5月21日 | 昭和57年4月 当社入社 平成8年3月 シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド取締役社長 平成11年4月 電子デバイス事業本部半導体事業部デバイス海外営業部長 平成12年4月 電子デバイス事業本部販売事業部デバイス海外営業部長 平成14年4月 電子デバイス事業本部販売事業部営業企画部長 平成15年4月 営業本部民生電子販売事業部第2営業部長 平成17年4月 営業本部共通販売統括室大阪支店長 平成18年4月 電子デバイス営業本部共通販売事業部大阪支店長 平成19年4月 電子デバイス事業本部電子デバイス販売事業部長 平成20年6月 執行役員 電子デバイス事業本部副本部長兼電子デバイス事業本部電子デバイス販売事業部長 平成21年2月 執行役員 経営企画室長 平成21年6月 取締役兼執行役員 経営企画室長 平成24年6月 取締役兼執行役員 海外販売・共通販売担当 平成25年4月 取締役兼執行役員 営業本部長 平成25年6月 取締役兼執行役員 販売・電装事業担当 平成26年6月 取締役兼上席執行役員 販売・電装事業担当 平成27年4月 取締役兼上席執行役員 新電元デバイス販売㈱代表取締役社長 平成27年6月 取締役兼上席執行役員 事業構造改革担当兼新電元デバイス販売㈱代表取締役社長 平成28年4月 代表取締役社長(現) | (注)3 | 普通株式 4,664 |
| 取締役 (専務執行役員) | 経営企画室長兼 管理部門統括 | 根岸 康美 | 昭和33年10月8日 | 昭和57年4月 当社入社 平成16年11月 経理部長 平成21年2月 人事部長 平成21年4月 人事部長兼研修センター長 平成24年6月 取締役兼執行役員 経営企画室長兼人事・総務・研修センター担当 平成24年10月 取締役兼執行役員 経営企画室長兼人事・総務・人材開発担当 平成27年6月 取締役兼上席執行役員 経営企画室長兼人事・総務・人材開発担当 平成27年7月 取締役兼上席執行役員 経営企画室長兼人事・総務・人材開発担当 兼新電元エンタープライズ㈱代表取締役社長 平成28年4月 取締役兼常務執行役員 経営企画室長兼経理・管理部門担当 平成29年4月 取締役兼常務執行役員 経営企画室長兼管理部門統括 平成30年4月 取締役兼専務執行役員(現) 経営企画室長兼管理部門統括(現) | (注)3 | 普通株式 2,964 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------|-------------------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 (常務執行役員) | 工場長兼事業構造改革・資材・物流・磁性部品担当 | 堀口 健治 | 昭和34年11月16日 | 昭和58年4月 当社入社 平成12年4月 機能デバイス事業本部機能デバイス事業部デバイス設計部長 平成15年10月 電子デバイス事業本部機能デバイス事業部副事業部長兼電子デバイス事業本部機能デバイス事業部設計部長 平成17年4月 電子デバイス事業本部機能デバイス事業部長兼電子デバイス事業本部機能デバイス事業部設計部長 平成18年4月 電子デバイス事業本部機能デバイス事業部長 平成20年4月 技術開発本部IC開発センター長 平成21年4月 技術開発センター副センター長 平成22年6月 執行役員 (株)東根新電元代表取締役社長 平成24年6月 執行役員 (株)東根新電元代表取締役社長兼SPISプロジェクト担当 平成25年3月 執行役員 (株)東根新電元代表取締役社長兼SPISプロジェクト長兼SPISプロジェクト担当 平成25年4月 執行役員 (株)東根新電元代表取締役社長 平成25年6月 取締役兼執行役員 技術・生産・品質・知的財産・パワーモジュール製品担当 平成26年6月 取締役兼執行役員 技術開発センター長兼技術・生産・品質・知的財産・パワーモジュール製品担当 平成27年6月 取締役兼執行役員 技術・生産・品質担当 平成28年4月 取締役兼上席執行役員 技術・生産・品質担当 平成29年4月 取締役兼上席執行役員 工場長兼事業構造改革・資材・物流・磁性部品担当 平成30年4月 取締役兼常務執行役員(現) 工場長兼事業構造改革・資材・物流・磁性部品担当(現) | (注)3 | 普通株式 2,344 |
| 取締役 (常務執行役員) | 営業本部長兼EVP室担当 | 田中 信吉 | 昭和36年7月20日 | 昭和60年4月 当社入社 平成18年10月 経営企画室企画部長 平成22年4月 電子デバイス事業本部電子デバイス事業管理室管理部長 平成22年7月 電子デバイス事業本部電子デバイス事業管理室長 平成23年6月 執行役員 電子デバイス事業本部長 平成27年6月 執行役員 電子デバイス事業本部長兼営業本部長 平成28年4月 上席執行役員 電子デバイス事業本部長兼営業本部長 平成29年4月 上席執行役員 営業本部長兼EVP室担当 平成29年6月 取締役兼上席執行役員 営業本部長兼EVP室担当 平成30年4月 取締役兼常務執行役員(現) 営業本部長兼EVP室担当(現) | (注)3 | 普通株式 2,317 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------|----|--------|------------|--|------|---------------|
| 取締役 | | 山田 一郎 | 昭和24年8月1日 | 昭和49年4月 日本電信電話公社武蔵野電気通信研究所入社 昭和60年9月 工学博士(東京大学) 平成5年1月 日本電信電話㈱総合企画本部・技術調査部担当部長(技術支援部門長) 平成7年2月 同社NTT境界領域研究所通信エネルギー研究部長 平成11年1月 同社NTT通信エネルギー研究所エネルギーシステム研究部長 平成12年7月 同社NTT生活環境研究所長 平成14年7月 東京大学大学院工学系研究科教授 平成21年5月 同大学副学長(環境安全担当) 平成24年4月 同大学大学院新領域創成科学研究科教授 平成26年6月 当社取締役(現) 平成27年6月 東京大学名誉教授(現) | (注)3 | 普通株式 425 |
| 取締役 | | 橋元 秀行 | 昭和39年1月25日 | 平成3年10月 中央新光監査法人入所 平成7年4月 公認会計士登録 平成12年1月 橋元公認会計士事務所開設 平成12年4月 税理士登録 平成19年5月 東陽監査法人入所 平成26年6月 東陽監査法人 代表社員(現) 平成27年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 常勤 監査役 | | 肥後 良明 | 昭和30年7月12日 | 昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 東北営業所長 平成15年4月 総務人事部長 平成16年4月 人事部長 平成21年2月 西日本支社副支社長兼西日本支社名古屋支店長 平成22年4月 西日本支社長兼西日本支社名古屋支店長 平成25年6月 執行役員 ㈱東根新電元代表取締役社長 平成27年6月 常勤監査役(現) | (注)4 | 普通株式 2,673 |
| 監査役 | | 藤巻 真人 | 昭和28年2月7日 | 昭和52年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成16年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 平成21年6月 中央不動産㈱専務執行役員 平成22年6月 同社専務取締役 平成23年6月 中央ビルマネジメント㈱代表取締役社長 平成26年4月 中央不動産㈱専務執行役員 平成28年6月 同社代表取締役副社長 新日本無線㈱社外監査役(現) 平成29年6月 当社監査役(現) | (注)5 | 普通株式 38 |
| 監査役 | | 三宅 雄一郎 | 昭和22年8月8日 | 昭和47年4月 弁護士登録(東京弁護士会)・開業(現) 平成15年6月 当社監査役(現) | (注)4 | 普通株式 9,951 |
| 計 | | | | | | |

- (注) 1. 取締役山田一郎および橋元秀行の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤巻真人および三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 上記を除く執行役員の状況は、次のとおりであります。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|--------|--------|---|
| 上席執行役員 | 白羽 真 | エネルギーシステム事業担当 兼 CSR担当 |
| 上席執行役員 | 新関 清司 | 電装事業本部長 |
| 執行役員 | 笠原 義明 | エネルギーシステム事業部長 兼 新電元スリーイー㈱ 代表取締役社長 |
| 執行役員 | 田中 裕明 | シンデンゲン・ユーカー・リミテッド 取締役社長 |
| 執行役員 | 受川 修 | 経理・財務・内部監査担当 |
| 執行役員 | 古川 直之 | 電装事業本部副本部長 |
| 執行役員 | 児玉 光司 | シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド 取締役社長 兼 アセアン電装統括担当 |
| 執行役員 | 西 智昭 | 電子デバイス事業本部長 |
| 執行役員 | 小島 卓也 | 人事・総務・人材開発・情報システム担当 兼 人事部長 兼 人材開発部長 兼 新電元エンタープライズ㈱ 代表取締役社長 |
| 執行役員 | 佐々木 正博 | 技術開発センター長 兼 品質・知的財産担当 |
| 執行役員 | 大西 高弘 | 電子デバイス事業本部副本部長 |
| 執行役員 | 福永 正仁 | シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド 取締役社長 |
| 執行役員 | 松尾 博文 | ㈱秋田新電元 代表取締役社長 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

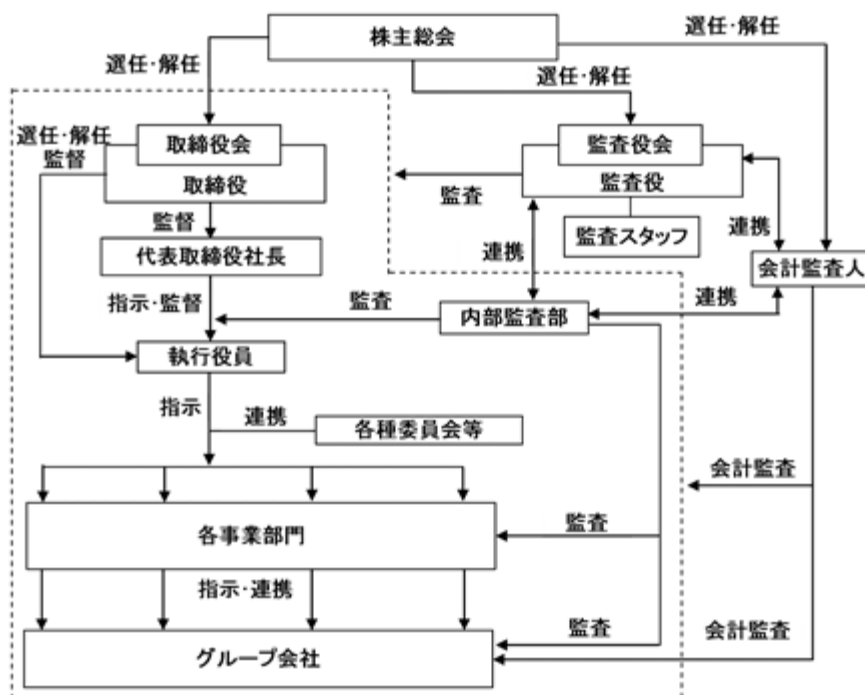
当社は、経営の透明性やコンプライアンスを含めてコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営システムを維持、向上させていくことを基本方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にして、経営体質の強化を図っております。また、経営の意思決定と業務執行を分離するため執行役員制を導入し、業務執行のスピードアップを図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会における監督機能強化に努めております。経営と執行の分離により、意思決定の迅速化と監視機能強化の両立を図り、監査役会が独立した立場で監査することで、内部統制システムの有効性を高めております。経営管理機構としましては、取締役会、経営会議、監査役会、および技術・品質政策会議、本部長会、事業部長会などの各種会議体を機能的に運営し、迅速な意思決定、効率的な事業活動により、有機的なグループ経営を追求しております。さらに、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会、BCM委員会を設置し、社会貢献活動の推進や災害等の発生時における影響を最小限に留める体制を整えております。情報開示につきましては、経営の公正性・透明性を高めるべく、IR活動の強化に努めております。

コーポレート・ガバナンスの模式図



ロ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

コンプライアンスのための体制を含む内部統制システムに関して、内部監査部門により当社グループの整備方針・計画の実行状況について内部監査を実施し、取締役会および監査役会への定期報告を実施しております。またコンプライアンス委員会および関連規定を整備し、コンプライアンス違反の予防、違反発生時の対処手順を定義しております。

・リスク管理体制の整備の状況

会社における個々の損失の危険(環境、災害、品質、輸出管理等のリスク)については、それぞれのリスクを管理する取締役の指示のもと、対応部署が各規定・規則類を整備し、リスクの評価・予防、施策の実行、教育、監査等を実施しているほか、必要に応じ組織横断的な専門委員会を設置する体制を整えております。また、内部監査部門により、企業集団におけるリスク・マネジメントが有効に機能しているが、マニュアルを制定し、その実行状況を監視しています。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備については、「新電元グループ行動指針」の周知徹底を図るほか、「子会社管理規定」を定め、各事業部門および各種委員会を通じて、子会社は親会社が必要とする資料提出等により、業務および財務の状況、事業計画に対する進捗等の報告を行うことで、グループ一体となった運営を行っています。監査役は、独立した立場から、子会社について、内部統制システムの整備・運用状況を含め監査職務を遂行します。さらに企業集団としての内部通報制度(企業倫理ホットライン)により、子会社における法令違反等を未然に防ぐ体制をとっております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しておりますが、社外監査役が過半数となる体制(常勤監査役1名、社外監査役2名)により、独立性を維持しながら業務執行の公正なチェックに努めております。さらに、専任の監査スタッフを置き、監査体制の強化を図っております。また、内部監査部を設置し、当社およびグループ各社における経営諸活動の遂行状況を監査しております。内部監査部および監査役監査との関係については、四半期毎に定期会合を設け、財務報告に係る内部統制の監査状況やリスク管理状況などの報告を通じ、法令規則に基づく適正な監査体制維持・強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、多様な分野での経験や知見、専門性の高い知識等を有する者を社外取締役又は社外監査役として選任しておりますが、現状では予め独立性に関する個別の基準は設けておりません。

社外取締役である山田一郎氏は、大学院教授としての専門的な知識や豊富な経験を活かし、経営に関して有益な助言いただけることを期待し選任しております。同氏は、平成27年3月まで当社が共同研究を実施している東京大学の大学院教授でありましたが、取引等の規模は僅少であり、独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。同氏は過去において主要取引先である日本電信電話株式会社に勤務しておりましたが、退職後10年以上経過しており、独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。

また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役である橋元秀行氏は、公認会計士および税理士としての専門的な知識や豊富な経験を活かし、経営に関して有益な助言をいただけることを期待し選任しております。

同氏と当社は平成27年5月まで経理業務に関する顧問契約を締結しておりましたが、同氏への支払報酬額は僅少であり、独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。同氏は過去において旧中央青山監査法人に勤務し、当社監査を担当しておりましたが、退職後10年以上経過しており、独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。

また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の藤巻真人氏は、金融機関における長年の経験を有するとともに、経営者としての豊富な経験と幅広く高度な見識を反映した的確な監査を遂行いただけることを期待し選任しております。

同氏は当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の前身のひとつである株式会社第一勧業銀行の出身であります。株式会社みずほ銀行は当社の主要取引銀行であり、当社と同行の間には、平成30年3月末時点において同行が当社普通株式の3.46%につき指図権を留保する資本的関係があります。当社も同行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、主要株主には該当しておりません。当社グループは同行から借入を行っておりますが、一般の取引条件と同様であります。

また、同氏は、当社の大株主である中央不動産株式会社の代表取締役副社長でありましたが、平成30年6月29日付で退任し、同社顧問に就任しております。当社も同社の株式を保有しておりますが、主要株主には該当しておりません。当社と同社との間には不動産賃貸借等の取引がありますが、一般の取引条件と同様であります。また、現在において新日本無線株式会社の社外監査役を兼務しております。

社外監査役の三宅雄一郎氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、国内他企業の社外役員を歴任している経験を活かし、公正・中立的な視点からの経営監視機能を果たしていただけることを期待し選任しております。

なお、同氏は当社の株式9,951株を保有しておりますが、当社の株主と同氏の間で利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

同氏は、山洋電気株式会社および旭有機材株式会社の社外取締役、株式会社タダノの社外監査役を兼務しております。当社と山洋電気株式会社との間には製品販売等の取引関係がありますが、一般の取引条件と同様であります。

また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役等と会計監査人（新日本有限責任監査法人）の連携状況は、年間監査計画や期中・期末の監査結果など定期的な会合にてヒアリングを行い、都度連携し適正な監査を実施しております。監査役等および内部監査部は、当社および当社グループ各社における経営諸活動の遂行状況について監査しており、監査計画や活動状況の報告など定期的な会合をはじめ都度連携し、適正な監査を実施しております。さらに、監査役等および内部監査部は、法令規定に基づく会計監査人監査と連携・調整を図り、効率的な監査を実施しております。

会計監査の状況

当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

| | |
|------------------|-------------|
| 会計監査業務を執行した公認会計士 | |
| 麻生 和孝 | 新日本有限責任監査法人 |
| 定留 尚之 | 新日本有限責任監査法人 |
| 会計監査業務に係る補助者の構成 | |
| 公認会計士 | 15名 |
| その他 | 33名 |

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 80 | 80 | - | - | - | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 25 | 25 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 30 | 30 | - | - | - | 5 |

(注) 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なものが存在しないため、取締役の報酬等の総額には含めておりません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された上限額の範囲内において、役位、在勤年数などを基にして月額基準を定めた内規に従い、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に基づいてこれを決定するものであります。なお、報酬は毎月一定額を支給することとしておりますが、業績不振の場合には報酬カットを実施し、業績が好調の場合には役員賞与を支給する等、業績に連動した形で運用しております。

会社と社外取締役、社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との関係は以下のとおりであります。

| | | | |
|--------|---|-------|------|
| ・山田 一郎 | - | 所有株式数 | 425株 |
| ・橋元 秀行 | - | 所有株式数 | - 株 |

当社と社外監査役との関係は以下のとおりであります。

| | | | |
|---------|---|-------|--------|
| ・藤巻 真人 | - | 所有株式数 | 38株 |
| ・三宅 雄一郎 | - | 所有株式数 | 9,951株 |

2)取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

3)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

4) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額(非上場株式含む)

30銘柄 13,262百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|---------------|
| 本田技研工業(株) | 2,240,000 | 7,506 | 営業取引の安定・強化 |
| シークス(株) | 134,400 | 602 | 営業取引の安定・強化 |
| 東京センチュリー(株) | 157,050 | 595 | 金融取引等の安定化 |
| デンヨー(株) | 280,000 | 471 | 設備関係取引の安定化 |
| (株)ルネサスイーストン | 748,400 | 434 | 原材料等の調達取引の安定化 |
| 日本電信電話(株) | 90,000 | 427 | 営業取引の安定・強化 |
| (株)安藤・間 | 530,000 | 396 | 設備関係取引の安定化 |
| (株)NTTドコモ | 130,000 | 337 | 営業取引の安定・強化 |
| 澁澤倉庫(株) | 850,000 | 300 | 物流取引等の安定化 |
| SOMPOホールディングス(株) | 45,000 | 183 | 金融取引等の安定化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 552,000 | 112 | 金融取引等の安定化 |
| (株)山形銀行 | 204,000 | 98 | 金融取引等の安定化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 114,000 | 79 | 金融取引等の安定化 |
| 加賀電子(株) | 35,300 | 69 | 営業取引の安定・強化 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 15,800 | 63 | 金融取引等の安定化 |
| 日本シイエムケイ(株) | 75,700 | 53 | 原材料等の調達取引の安定化 |
| (株)りそなホールディングス | 35,700 | 21 | 金融取引等の安定化 |
| (株)武蔵野銀行 | 3,700 | 12 | 金融取引等の安定化 |
| (株)リョーサン | 1,300 | 4 | 原材料等の調達取引の安定化 |
| 岩崎通信機(株) | 33,000 | 2 | 営業取引の安定・強化 |
| (株)東和銀行 | 16,000 | 1 | 金融取引等の安定化 |

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|---------------|
| 本田技研工業(株) | 2,240,000 | 8,198 | 営業取引の安定・強化 |
| 東京センチュリー(株) | 157,050 | 1,034 | 金融取引等の安定化 |
| シークス(株) | 268,800 | 631 | 営業取引の安定・強化 |
| デンヨー(株) | 280,000 | 532 | 設備関係取引の安定化 |
| (株)ルネサスイーストン | 748,400 | 520 | 原材料等の調達取引の安定化 |
| 日本電信電話(株) | 90,000 | 441 | 営業取引の安定・強化 |
| (株)安藤・間 | 530,000 | 424 | 設備関係取引の安定化 |
| (株)NTTドコモ | 130,000 | 353 | 営業取引の安定・強化 |
| 澁澤倉庫(株) | 170,000 | 306 | 物流取引等の安定化 |
| SOMPOホールディングス(株) | 45,000 | 192 | 金融取引等の安定化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 552,000 | 105 | 金融取引等の安定化 |
| 加賀電子(株) | 35,300 | 97 | 営業取引の安定・強化 |
| (株)山形銀行 | 40,800 | 96 | 金融取引等の安定化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 114,000 | 79 | 金融取引等の安定化 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 15,800 | 70 | 金融取引等の安定化 |
| 日本シイエムケイ(株) | 75,700 | 63 | 原材料等の調達取引の安定化 |
| (株)りそなホールディングス | 35,700 | 20 | 金融取引等の安定化 |
| (株)武蔵野銀行 | 3,700 | 12 | 金融取引等の安定化 |
| (株)リョーサン | 1,300 | 4 | 原材料等の調達取引の安定化 |
| 岩崎通信機(株) | 3,300 | 2 | 営業取引の安定・強化 |
| (株)東和銀行 | 1,600 | 2 | 金融取引等の安定化 |

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度(百万円) | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計 上額の合計額 | 貸借対照表計 上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - | - |
| 上記以外の株式 | - | - | - | - | - |

5)自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

6)中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

7)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 56 | - | 57 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 56 | - | 57 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て、規模・監査日数等を勘案した上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、定期的に企業会計基準委員会が主催するセミナーに参加し、連結財務諸表等の開示に関する情報を適時に入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 33,691 | 33,058 |
| 受取手形及び売掛金 | 19,257 | 19,336 |
| 有価証券 | 5,000 | 7,000 |
| 商品及び製品 | 6,615 | 7,243 |
| 仕掛品 | 3,810 | 3,709 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,386 | 9,094 |
| 繰延税金資産 | 719 | 1,058 |
| その他 | 3,733 | 3,981 |
| 貸倒引当金 | 21 | 20 |
| 流動資産合計 | 81,192 | 84,461 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1 8,878 | 1 8,295 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1 7,490 | 1 7,642 |
| 土地 | 6,011 | 5,878 |
| リース資産(純額) | 1 571 | 1 836 |
| 建設仮勘定 | 680 | 1,540 |
| その他(純額) | 1 1,385 | 1 1,742 |
| 有形固定資産合計 | 25,017 | 25,936 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 14 | - |
| ソフトウェア | 676 | 972 |
| リース資産 | 16 | 6 |
| その他 | 583 | 696 |
| 無形固定資産合計 | 1,292 | 1,675 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 14,334 | 2 16,032 |
| 繰延税金資産 | 6,021 | 4,957 |
| その他 | 2 722 | 2 688 |
| 貸倒引当金 | 50 | 46 |
| 投資その他の資産合計 | 21,028 | 21,632 |
| 固定資産合計 | 47,338 | 49,244 |
| 資産合計 | 128,530 | 133,706 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 14,282 | 14,495 |
| 短期借入金 | 7,293 | 7,425 |
| 1年内償還予定の社債 | 150 | 500 |
| リース債務 | 211 | 257 |
| 未払法人税等 | 340 | 933 |
| 賞与引当金 | 928 | 1,132 |
| その他 | 4,989 | 6,564 |
| 流動負債合計 | 28,195 | 31,308 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2,775 | 4,775 |
| 長期借入金 | 20,950 | 17,025 |
| リース債務 | 433 | 658 |
| 繰延税金負債 | 89 | 100 |
| 退職給付に係る負債 | 16,447 | 16,084 |
| 製品保証引当金 | 5,469 | 4,414 |
| 資産除去債務 | 142 | 142 |
| その他 | 22 | 29 |
| 固定負債合計 | 46,330 | 43,228 |
| 負債合計 | 74,526 | 74,537 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,823 | 17,823 |
| 資本剰余金 | 7,738 | 7,738 |
| 利益剰余金 | 29,100 | 33,106 |
| 自己株式 | 132 | 143 |
| 株主資本合計 | 54,529 | 58,524 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,653 | 3,632 |
| 為替換算調整勘定 | 556 | 710 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,621 | 2,278 |
| その他の包括利益累計額合計 | 524 | 644 |
| 純資産合計 | 54,004 | 59,169 |
| 負債純資産合計 | 128,530 | 133,706 |

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 90,415 | 92,177 |
| 売上原価 | 2, 5 73,223 | 2, 5 72,630 |
| 売上総利益 | 17,191 | 19,546 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 12,088 | 1, 2 12,693 |
| 営業利益 | 5,103 | 6,853 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 89 | 122 |
| 受取配当金 | 296 | 323 |
| 受取ロイヤリティー | 74 | 52 |
| 持分法による投資利益 | 267 | 410 |
| その他 | 173 | 233 |
| 営業外収益合計 | 901 | 1,142 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 410 | 312 |
| 為替差損 | 621 | 254 |
| その他 | 370 | 265 |
| 営業外費用合計 | 1,401 | 832 |
| 経常利益 | 4,603 | 7,164 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 223 | - |
| 特別利益合計 | 223 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 4 14 | 4 65 |
| 特別損失合計 | 14 | 65 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,812 | 7,098 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 776 | 1,656 |
| 法人税等調整額 | 647 | 148 |
| 法人税等合計 | 1,423 | 1,804 |
| 当期純利益 | 3,388 | 5,293 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,388 | 5,293 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 886 | 979 |
| 為替換算調整勘定 | 472 | 46 |
| 退職給付に係る調整額 | 705 | 343 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 34 | 106 |
| その他の包括利益合計 | 6 1,154 | 6 1,169 |
| 包括利益 | 4,543 | 6,463 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,543 | 6,463 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|-------|--------|------|--------|--------------|----------|--------------|---------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 17,823 | 7,738 | 26,922 | 129 | 52,354 | 1,766 | 42 | 3,326 | 1,603 | 50,751 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 76 | | 76 | | 76 | | 76 | 0 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 17,823 | 7,738 | 26,998 | 129 | 52,431 | 1,766 | 119 | 3,326 | 1,679 | 50,751 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,287 | | 1,287 | | | | | 1,287 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,388 | | 3,388 | | | | | 3,388 |
| 自己株式の取得 | | | | 3 | 3 | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 886 | 437 | 705 | 1,154 | 1,154 |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,101 | 3 | 2,097 | 886 | 437 | 705 | 1,154 | 3,252 |
| 当期末残高 | 17,823 | 7,738 | 29,100 | 132 | 54,529 | 2,653 | 556 | 2,621 | 524 | 54,004 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|-------|--------|------|--------|--------------|----------|--------------|---------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 17,823 | 7,738 | 29,100 | 132 | 54,529 | 2,653 | 556 | 2,621 | 524 | 54,004 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | - | | | | - | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 17,823 | 7,738 | 29,100 | 132 | 54,529 | 2,653 | 556 | 2,621 | 524 | 54,004 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,287 | | 1,287 | | | | | 1,287 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 5,293 | | 5,293 | | | | | 5,293 |
| 自己株式の取得 | | | | 10 | 10 | | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 979 | 153 | 343 | 1,169 | 1,169 |
| 当期変動額合計 | - | - | 4,006 | 10 | 3,995 | 979 | 153 | 343 | 1,169 | 5,164 |
| 当期末残高 | 17,823 | 7,738 | 33,106 | 143 | 58,524 | 3,632 | 710 | 2,278 | 644 | 59,169 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,812 | 7,098 |
| 減価償却費 | 4,764 | 4,519 |
| 社債発行費 | 43 | 63 |
| 減損損失 | 14 | 65 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 17 | 204 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 714 | 1,055 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 134 | 125 |
| 受取利息及び受取配当金 | 386 | 445 |
| 支払利息 | 410 | 312 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 63 | 150 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 986 | 1,847 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 401 | 282 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 131 | 127 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,033 | 406 |
| 有形固定資産除却損 | 89 | 21 |
| その他 | 1,599 | 1,197 |
| 小計 | 7,833 | 10,106 |
| 利息及び配当金の受取額 | 380 | 458 |
| 利息の支払額 | 420 | 305 |
| 法人税等の支払額 | 181 | 923 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,612 | 9,335 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 20 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 3 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,192 | 4,091 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 467 | 37 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 646 | 751 |
| その他 | 164 | 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,537 | 4,823 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 0 | - |
| 長期借入れによる収入 | 5,000 | 3,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 7,419 | 7,289 |
| 社債の発行による収入 | 1,956 | 2,436 |
| 社債の償還による支出 | 2,475 | 150 |
| 自己株式の取得による支出 | 3 | 8 |
| リース債務の返済による支出 | 201 | 226 |
| 配当金の支払額 | 1,287 | 1,287 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,430 | 3,025 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 278 | 132 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 633 | 1,353 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 38,905 | 38,271 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 38,271 | 1 39,625 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

(株)秋田新電元

(株)東根新電元

(株)岡部新電元

ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド

シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド

(2) 主要な非連結子会社の名称等

シンデンゲン・ラオス・カンパニー・リミテッド

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社で、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社の数 2社

主要な持分法適用関連会社の名称

新電元メカトロニクス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社の名称

シンデンゲン・ラオス・カンパニー・リミテッド

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|-----------------------------|--------|
| ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド | 12月31日 |
| シンデンゲン・フィリピン・コーポレーション | 12月31日 |
| ピーティー・シンデンゲン・インドネシア | 12月31日 |
| 広州新電元電器有限公司 | 12月31日 |
| シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド | 12月31日 |
| シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド | 12月31日 |
| シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド | 12月31日 |
| 新電元(香港)有限公司 | 12月31日 |
| シンデンゲン・ユーカー・リミテッド | 12月31日 |
| シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド | 12月31日 |
| 新電元(上海)電器有限公司 | 12月31日 |

連結決算日との差異は、3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係わる財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。

在外連結子会社

主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、一部在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品に係る点検・保守作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による損失を軽減する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない短期的な投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、近年在外子会社における収益及び費用の重要性が増しており、今後もその傾向が継続すると見込まれるなか、ここ数年の国際情勢の変化に伴い、短期的に著しい為替相場変動が起り得る状況を鑑み、当該期間の期間損益を換算するに当たり、一時点の為替相場を用いるより当該期間の平均相場を用いることがより適正な情報開示に資すると判断したために行ったものであります。この変更に伴い、前連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高が2,273百万円、営業利益が135百万円、経常利益が135百万円、税金等調整前当期純利益は146百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が120百万円、それぞれ減少しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は76百万円増加し、為替換算調整勘定の前期首残高が同額減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 84,316百万円 | 86,257百万円 |

2.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2,479百万円 | 2,765百万円 |
| 投資その他の資産その他(出資金) | 102 | 102 |

3.連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 従業員住宅資金借入口 | 55百万円 | 45百万円 |

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 運搬費 | 1,903百万円 | 1,984百万円 |
| 給料 | 2,541 | 2,698 |
| 賞与引当金繰入額 | 142 | 184 |
| 退職給付費用 | 418 | 414 |
| 研究開発費 | 2,481 | 2,655 |

2.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|--|--|--|
| | 5,043百万円 | 5,495百万円 |

3.固定資産売却益

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|--------|--|--|
| 土地及び建物 | 223百万円 | - |

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失（百万円） |
|------|-----|----------|-----------|
| 遊休資産 | 土地等 | 秋田県由利本荘市 | 14 |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

| 種類 | 金額（百万円） |
|------------|---------|
| 土地 | 9 |
| 建物及び建物附属設備 | 2 |
| 構築物 | 2 |
| 工具器具備品 | 0 |
| 合計 | 14 |

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、時価の算定にあたっては、不動産鑑定評価額を基礎とし、固定資産税評価額等を勘案した結果、固定資産税評価額に合理的な調整を加えた金額を使用しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失（百万円） |
|------|------|-------------|-----------|
| 遊休資産 | 土地等 | 山形県北村山郡大石田町 | 45 |
| 遊休資産 | 機械装置 | 埼玉県飯能市 | 20 |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

| 種類 | 金額（百万円） |
|------|---------|
| 土地 | 28 |
| 機械装置 | 20 |
| 建物 | 15 |
| 構築物 | 2 |
| 合計 | 65 |

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、時価の算定にあたっては、不動産鑑定評価額を基礎とし、固定資産税評価額等を勘案した結果、固定資産税評価額に合理的な調整を加えた金額を使用しております。

5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 357百万円 | 820百万円 |

6. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,241百万円 | 1,412百万円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 1,241 | 1,412 |
| 税効果額 | 354 | 433 |
| その他有価証券評価差額金 | 886 | 979 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 472 | 46 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 651 | 131 |
| 組替調整額 | 362 | 360 |
| 税効果調整前 | 1,013 | 491 |
| 税効果額 | 308 | 148 |
| 退職給付に係る調整額 | 705 | 343 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 34 | 106 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 34 | 106 |
| 税効果額 | 0 | 0 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 34 | 106 |
| その他の包括利益合計 | 1,154 | 1,169 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 103,388 | - | - | 103,388 |
| 合計 | 103,388 | - | - | 103,388 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 367 | 8 | - | 375 |
| 合計 | 367 | 8 | - | 375 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,287 | 利益剰余金 | 12.50 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,287 | 利益剰余金 | 12.50 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 103,388 | - | 93,049 | 10,338 |
| 合計 | 103,388 | - | 93,049 | 10,338 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 375 | 3 | 340 | 38 |
| 合計 | 375 | 3 | 340 | 38 |

- （注）1. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少93,049千株は株式併合によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株（株式併合前2千株、株式併合後0千株）によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少340千株は株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,287 | 利益剰余金 | 12.50 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。平成29年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,287 | 利益剰余金 | 125.00 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） | 当連結会計年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日） |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 33,691百万円 | 33,058百万円 |
| 有価証券勘定 | 5,000 | 7,000 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 419 | 432 |
| 現金及び現金同等物 | 38,271 | 39,625 |

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

| | 前連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） | 当連結会計年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日） |
|-------|--|--|
| リース資産 | 402百万円 | 512百万円 |
| リース債務 | 436 | 545 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産.....主として、研究開発設備(機械装置)であります。

(イ) 無形固定資産.....ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。資金運用は、一時的な余資を、安全性の高い短期の金融資産にて運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

有価証券は、譲渡性預金による運用を行っておりますが、格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替相場の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後10年内であります。このうち一部は市場の金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替相場変動リスクを回避、軽減することを目的として、為替予約取引などを利用しております。また、借入金に係る将来の市場金利変動リスクを回避、軽減することを目的として、金利スワップ取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引は、市場の金利変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権管理規則に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、営業債権管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、デリバティブ管理規定のなかで基本方針、実行手続、取引限度額などが定められており、これに基づき、取引の実行、管理は経理部門で行っております。連結子会社についても、デリバティブ管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して適宜保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------|---------------------|---------|---------|
| (1)現金及び預金 | 33,691 | 33,691 | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 19,257 | 19,257 | - |
| (3)有価証券 | 5,000 | 5,000 | - |
| (4)未収法人税等 | 619 | 619 | - |
| (5)投資有価証券 | 11,776 | 11,776 | - |
| 資産計 | 70,345 | 70,345 | - |
| (1)支払手形及び買掛金 | 14,282 | 14,282 | - |
| (2)短期借入金 | 7,293 | 7,293 | - |
| (3)1年内償還予定の社債 | 150 | 150 | - |
| (4)リース債務(流動負債) | 211 | 211 | - |
| (5)未払法人税等 | 340 | 340 | - |
| (6)社債 | 2,775 | 2,782 | 7 |
| (7)長期借入金 | 20,950 | 21,109 | 159 |
| (8)リース債務(固定負債) | 433 | 394 | 39 |
| 負債計 | 46,436 | 46,563 | 127 |
| デリバティブ取引(*) | 119 | 119 | - |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------|---------------------|---------|---------|
| (1)現金及び預金 | 33,058 | 33,058 | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 19,336 | 19,336 | - |
| (3)有価証券 | 7,000 | 7,000 | - |
| (4)未収法人税等 | 484 | 484 | - |
| (5)投資有価証券 | 13,189 | 13,189 | - |
| 資産計 | 73,069 | 73,069 | - |
| (1)支払手形及び買掛金 | 14,495 | 14,495 | - |
| (2)短期借入金 | 7,425 | 7,425 | - |
| (3)1年内償還予定の社債 | 500 | 500 | - |
| (4)リース債務(流動負債) | 257 | 257 | - |
| (5)未払法人税等 | 933 | 933 | - |
| (6)社債 | 4,775 | 4,777 | 2 |
| (7)長期借入金 | 17,025 | 17,018 | 6 |
| (8)リース債務(固定負債) | 658 | 607 | 50 |
| 負債計 | 46,069 | 46,014 | 54 |
| デリバティブ取引(*) | 3 | 3 | - |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)有価証券、(4)未収法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

これらはその他有価証券として保有する株式からなり、当該株式の時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載してあります。

負 債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)リース債務(流動負債)、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)社債、(8)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

- (7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。なお、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によってあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、為替予約取引については先物為替相場によってあります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記「(7)長期借入金」参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 2,557 | 2,843 |

上記の非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 33,684 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 19,257 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(譲渡性預金) | 5,000 | - | - | - |
| 合計 | 57,942 | - | - | - |

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 33,049 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 19,336 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(譲渡性預金) | 7,000 | - | - | - |
| 合計 | 59,385 | - | - | - |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 7,293 | - | - | - | - | - |
| 1年内償還予定の社債 | 150 | - | - | - | - | - |
| リース債務(流動負債) | 211 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | 500 | 600 | 600 | 525 | 550 |
| 長期借入金 | - | 7,425 | 5,400 | 3,525 | 2,650 | 1,950 |
| リース債務(固定負債) | - | 162 | 123 | 92 | 42 | 11 |
| 合計 | 7,654 | 8,087 | 6,123 | 4,217 | 3,217 | 2,511 |

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 7,425 | - | - | - | - | - |
| 1年内償還予定の社債 | 500 | - | - | - | - | - |
| リース債務(流動負債) | 257 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | 975 | 1,100 | 1,025 | 950 | 725 |
| 長期借入金 | - | 5,800 | 4,225 | 3,350 | 2,350 | 1,300 |
| リース債務(固定負債) | - | 216 | 184 | 201 | 50 | 4 |
| 合計 | 8,182 | 6,991 | 5,509 | 4,576 | 3,350 | 2,029 |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|----------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)譲渡性預金 | 5,000 | 5,000 | - |
| | 小計 | 5,000 | 5,000 | - |
| 合計 | | 5,000 | 5,000 | - |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|----------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)譲渡性預金 | 7,000 | 7,000 | - |
| | 小計 | 7,000 | 7,000 | - |
| 合計 | | 7,000 | 7,000 | - |

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|--------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 11,774 | 8,015 | 3,758 |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 11,774 | 8,015 | 3,758 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 2 | 3 | 0 |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2 | 3 | 0 |
| 合計 | | 11,776 | 8,018 | 3,758 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額78百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|--------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 13,187 | 8,015 | 5,171 |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 13,187 | 8,015 | 5,171 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 2 | 3 | 1 |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2 | 3 | 1 |
| 合計 | | 13,189 | 8,018 | 5,170 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額78百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|---------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | インドネシアル ピア | 1,795 | - | 57 | 57 |
| | タイパーツ | 268 | - | 0 | 0 |
| | ベトナムドン | 1,107 | - | 62 | 62 |
| 合計 | | 3,170 | - | 119 | 119 |

(注) 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|---------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | インドネシアル ピア | 952 | - | 2 | 2 |
| | タイパーツ | 273 | - | 0 | 0 |
| | ベトナムドン | 149 | - | 1 | 1 |
| 合計 | | 1,376 | - | 3 | 3 |

(注) 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

契約残高はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

契約残高はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

契約残高はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

契約残高はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 16,375 | 12,275 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 13,275 | 9,175 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また一部の在外連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 26,435百万円 | 27,005百万円 |
| 勤務費用 | 1,413 | 1,388 |
| 利息費用 | 76 | 80 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 398 | 64 |
| 過去勤務債務の発生額 | 67 | 82 |
| 退職給付の支払額 | 520 | 516 |
| その他 | 65 | 39 |
| 退職給付債務の期末残高 | 27,005 | 28,065 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 8,846百万円 | 10,557百万円 |
| 期待運用収益 | 28 | 33 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 185 | 277 |
| 事業主からの拠出額 | 1,813 | 1,386 |
| 退職給付の支払額 | 293 | 267 |
| その他 | 22 | 6 |
| 年金資産の期末残高 | 10,557 | 11,981 |

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 15,002百万円 | 15,533百万円 |
| 年金資産 | 10,557 | 11,981 |
| | 4,444 | 3,552 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 12,003 | 12,531 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 16,447 | 16,084 |
| 退職給付に係る負債 | 16,447 | 16,084 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 16,447 | 16,084 |

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用しています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,416百万円 | 1,388百万円 |
| 利息費用 | 77 | 80 |
| 期待運用収益 | 29 | 33 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 425 | 358 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 62 | 1 |
| その他 | 78 | 0 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,906 | 1,796 |

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 4百万円 | 80百万円 |
| 数理計算上の差異 | 1,008 | 572 |
| 合計 | 1,013 | 491 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 12百万円 | 93百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 3,723 | 3,151 |
| 合計 | 3,736 | 3,244 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 66% | 66% |
| 株式 | 26% | 27% |
| 現金及び預金 | 8% | 7% |
| その他 | 0% | 0% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主に 0.2% ~ 0.3% | 主に 0.2% ~ 0.3% |
| 長期期待運用収益率 | 主に 0.2% ~ 0.3% | 主に 0.2% ~ 0.3% |
| 予想昇給率 | 主に 2.4% ~ 3.7% | 主に 2.4% ~ 3.7% |

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度143百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付に係る負債 | 4,952百万円 | 4,833百万円 |
| 減価償却費 | 304 | 323 |
| 賞与引当金 | 286 | 346 |
| 貸倒引当金 | 14 | 13 |
| たな卸資産評価損 | 228 | 281 |
| 減損損失 | 197 | 197 |
| 繰越欠損金 | 12 | - |
| その他 | 2,690 | 2,666 |
| 繰延税金資産小計 | 8,687 | 8,662 |
| 評価性引当額 | 816 | 996 |
| 繰延税金資産合計 | 7,870 | 7,665 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,101 | 1,534 |
| のれん | 4 | - |
| 資産除去債務 | 2 | 2 |
| その他 | 111 | 212 |
| 繰延税金負債合計 | 1,219 | 1,749 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,651 | 5,915 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 719百万円 | 1,058百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 6,021 | 4,957 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | - | - |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 89 | 100 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | 0.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 5.7 | 4.0 |
| 税率変更差異 | 0.2 | - |
| 在外連結子会社配当金 | 5.6 | 5.0 |
| 特別税額控除等 | 0.0 | 2.0 |
| 在外連結子会社税率差異 | 4.3 | 2.8 |
| 軽減税率差異 | 0.2 | - |
| 繰越欠損金控除 | 3.1 | - |
| その他 | 5.5 | 2.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.2 | 25.4 |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)新電元工業株式会社・・・電気機械器具製造業

(消滅会社)新電元デバイス販売株式会社・・・電子部品等の販売業

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、新電元デバイス販売株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

新電元工業株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く外部環境の変化への対応を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業本部が取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「デバイス事業」、「電装事業」及び「新エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、ダイオード、サイリスタ、MOSFET、高耐圧パワーIC及びパワーモジュールなどを生産しております。「電装事業」は、二輪車用電装品、四輪車用電装品及び汎用インバータなどを生産しております。「新エネルギー事業」は、太陽光発電向けパワーコンディショナ、蓄電システム、EV用充電器、情報・通信機器用電源装置などを生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした金額であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|------------|--------|--------------|--------|-------------|--------|-------------|---------------------------|
| | デバイス 事業 | 電装事業 | 新エネルギー 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 30,653 | 45,739 | 11,092 | 87,485 | 2,929 | 90,415 | - | 90,415 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 5,989 | 22 | - | 6,012 | - | 6,012 | 6,012 | - |
| 計 | 36,643 | 45,761 | 11,092 | 93,497 | 2,929 | 96,427 | 6,012 | 90,415 |
| セグメント利益又は損失 () | 3,456 | 5,100 | 405 | 8,151 | 39 | 8,191 | 3,088 | 5,103 |
| セグメント資産 | 33,283 | 29,687 | 7,710 | 70,681 | 716 | 71,397 | 57,132 | 128,530 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,190 | 1,799 | 304 | 4,295 | 0 | 4,295 | 469 | 4,764 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 1,984 | 1,048 | 156 | 3,189 | - | 3,189 | 900 | 4,089 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 3,088百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額57,132百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産57,099百万円及びその他の調整額33百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額469百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額900百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|----------------------------|
| | デバイス 事業 | 電装事業 | 新エネルギー 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 34,275 | 49,090 | 7,595 | 90,962 | 1,214 | 92,177 | - | 92,177 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 5,669 | 19 | - | 5,688 | - | 5,688 | 5,688 | - |
| 計 | 39,945 | 49,109 | 7,595 | 96,650 | 1,214 | 97,865 | 5,688 | 92,177 |
| セグメント利益又は損失 () | 4,315 | 7,716 | 1,944 | 10,087 | 66 | 10,154 | 3,300 | 6,853 |
| セグメント資産 | 36,283 | 30,344 | 5,922 | 72,550 | 387 | 72,937 | 60,769 | 133,706 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,208 | 1,571 | 283 | 4,063 | 0 | 4,063 | 456 | 4,519 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 3,205 | 912 | 174 | 4,292 | - | 4,292 | 1,761 | 6,053 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 3,300百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額60,769百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産60,543百万円及びその他の調整額225百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額456百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,761百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、従来、在外連結子会社の収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報になっております。この結果、遡及適用を行う前と比べ、デバイス事業において前連結会計年度の売上高が607百万円、セグメント利益は19百万円それぞれ減少し、電装事業において前連結会計年度の売上高が1,662百万円、セグメント利益は116百万円それぞれ減少し、新エネルギー事業において前連結会計年度の売上高が0百万円、セグメント損失は0百万円それぞれ減少し、その他において前連結会計年度の売上高が3百万円、セグメント利益は0百万円それぞれ減少しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | インドネシア共和国 | ベトナム社会主義共和国 | その他アジア | その他の地域 | 合計 |
|--------|-----------|-------------|--------|--------|--------|
| 37,791 | 13,239 | 8,998 | 25,523 | 4,862 | 90,415 |

(注) 売上高は顧客の所在地等を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | タイ王国 | インドネシア共和国 | その他アジア | その他の地域 | 合計 |
|--------|-------|-----------|--------|--------|--------|
| 17,053 | 2,497 | 2,321 | 3,138 | 6 | 25,017 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称または氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------|--------|------------|
| ピー・ティ・アストラホンダモーター | 11,743 | 電装事業 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | インドネシア共和国 | ベトナム社会主義共和国 | その他アジア | その他の地域 | 合計 |
|--------|-----------|-------------|--------|--------|--------|
| 34,675 | 13,052 | 10,002 | 29,236 | 5,209 | 92,177 |

(注) 売上高は顧客の所在地等を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | タイ王国 | インドネシア共和国 | その他アジア | その他の地域 | 合計 |
|--------|-------|-----------|--------|--------|--------|
| 17,819 | 3,007 | 1,994 | 3,107 | 8 | 25,936 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称または氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------|--------|------------|
| ピー・ティ・アストラホンダモーター | 11,364 | 電装事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

| | デバイス事業 | 電装事業 | 新エネルギー事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------|------|----------|-----|-------|----|
| 減損損失 | - | - | - | - | 14 | 14 |

(注)「全社・消去」の金額は、全社資産に属する遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

| | デバイス事業 | 電装事業 | 新エネルギー事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------|------|----------|-----|-------|----|
| 減損損失 | - | - | 20 | - | 45 | 65 |

(注)「全社・消去」の金額は、全社資産に属する遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

| | デバイス事業 | 電装事業 | 新エネルギー事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------|------|----------|-----|-------|----|
| 当期償却額 | 35 | - | - | - | - | 35 |
| 当期末残高 | 14 | - | - | - | - | 14 |

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

| | デバイス事業 | 電装事業 | 新エネルギー事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------|------|----------|-----|-------|----|
| 当期償却額 | 14 | - | - | - | - | 14 |
| 当期末残高 | - | - | - | - | - | - |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|------|-----------------------------|----------|--------------------|-----------|-------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 関連会社 | ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッド | インドハリヤナ州 | 百万 インドルピー 19 | 電装事業 | （所有） 直接 22.57 | 当社製品の販売等 | 当社製品の販売等 | 1,546 | 受取手形及び売掛金 | 230 |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格等を勘案して一般の取引の条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|------|-----------------------------|----------|--------------------|-----------|-------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 関連会社 | ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッド | インドハリヤナ州 | 百万 インドルピー 19 | 電装事業 | （所有） 直接 22.57 | 当社製品の販売等 | 当社製品の販売等 | 1,243 | 受取手形及び売掛金 | 316 |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、両者協議により決定しております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 5,242.45円 | 1株当たり純資産額 | 5,744.60円 |
| 1株当たり当期純利益 | 328.97 | 1株当たり当期純利益 | 513.91 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度は遡及適用後の連結財務諸表となっております。
 4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 3,388 | 5,293 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 3,388 | 5,293 |
| 期中平均株式数(千株) | 10,301 | 10,300 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 | 担保 | 償還期限 |
|------|-----------|----------------|----------------|----------------|-------------|----|---------------------------------|
| 提出会社 | 第15回無担保社債 | 平成26年 9月30日 | 425 (100) | 325 (100) | 年 0.550% | なし | 平成28年9月30 日から平成33年 6月30日 |
| | 第16回無担保社債 | 平成27年 9月30日 | 500 (50) | 450 (100) | 年 0.490% | " | 平成29年12月31 日から平成34年 9月30日 |
| | 第17回無担保社債 | 平成28年 9月30日 | 500 | 500 (75) | 年 0.230% | " | 平成30年9月30 日から平成35年 6月30日 |
| | 第18回無担保社債 | 平成28年 9月30日 | 750 | 750 (150) | 年 0.140% | " | 平成30年9月30 日から平成35年 3月31日 |
| | 第19回無担保社債 | 平成28年 9月30日 | 750 | 750 (75) | 年 0.140% | " | 平成30年12月31 日から平成35年 6月30日 |
| | 第20回無担保社債 | 平成29年 9月25日 | - | 1,000 | 年 0.051% | " | 平成31年9月30 日から平成36年 3月29日 |
| | 第21回無担保社債 | 平成29年 9月25日 | - | 1,000 | 年 0.059% | " | 平成31年12月31 日から平成36年 6月28日 |
| | 第22回無担保社債 | 平成29年 9月30日 | - | 500 | 年 0.250% | " | 平成31年9月30 日から平成36年 6月28日 |
| 合計 | - | - | 2,925 (150) | 5,275 (500) | - | - | - |

(注) 1. 期首及び期末残高の欄(内書)は1年内償還予定の金額であります。
 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 500 | 975 | 1,100 | 1,025 | 950 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 7,293 | 7,425 | 1.2 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 211 | 257 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 20,950 | 17,025 | 0.9 | 平成31年6月28日から 平成37年3月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 433 | 658 | - | 平成31年4月1日から 平成39年9月30日 |
| 計 | 28,888 | 25,365 | - | - |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 5,800 | 4,225 | 3,350 | 2,350 |
| リース債務 | 216 | 184 | 201 | 50 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 22,208 | 44,070 | 67,901 | 92,177 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円) | 2,476 | 4,355 | 6,435 | 7,098 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円) | 2,135 | 3,553 | 4,952 | 5,293 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 207.28 | 344.97 | 480.76 | 513.91 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|--------|--------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 207.28 | 137.69 | 135.79 | 33.14 |

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 23,351 | 22,988 |
| 受取手形 | 459 | 569 |
| 電子記録債権 | 1,264 | 1,981 |
| 売掛金 | 1 20,746 | 1 17,550 |
| 有価証券 | 5,000 | 7,000 |
| 商品及び製品 | 3,929 | 4,522 |
| 半製品 | 492 | 555 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,752 | 2,746 |
| 仕掛品 | 513 | 469 |
| 前払費用 | 173 | 186 |
| 関係会社短期貸付金 | 3,372 | 3,280 |
| 未収入金 | 1 4,281 | 1 4,622 |
| 未収消費税等 | 1,959 | 2,365 |
| 繰延税金資産 | 503 | 636 |
| その他 | 10 | 7 |
| 貸倒引当金 | 3 | 2 |
| 流動資産合計 | 68,809 | 69,480 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,779 | 2,613 |
| 構築物 | 192 | 173 |
| 機械及び装置 | 1,608 | 1,709 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 594 | 918 |
| 土地 | 2,944 | 2,944 |
| リース資産 | 375 | 350 |
| 建設仮勘定 | 232 | 628 |
| 有形固定資産合計 | 8,727 | 9,338 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 14 | - |
| 電話加入権 | 18 | 18 |
| ソフトウェア | 561 | 586 |
| リース資産 | 15 | 6 |
| その他 | 128 | 509 |
| 無形固定資産合計 | 737 | 1,120 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 11,849 | 13,262 |
| 関係会社株式 | 9,759 | 9,759 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 関係会社出資金 | 1,791 | 1,791 |
| 長期前払費用 | 53 | 39 |
| 繰延税金資産 | 3,537 | 2,714 |
| その他 | 302 | 295 |
| 貸倒引当金 | 41 | 41 |
| 投資その他の資産合計 | 27,253 | 27,821 |
| 固定資産合計 | 36,718 | 38,280 |
| 資産合計 | 105,528 | 107,760 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 315 | 78 |
| 買掛金 | 1 9,875 | 1 6,521 |
| 電子記録債務 | - | 2,612 |
| 短期借入金 | 7,289 | 7,425 |
| 1年内償還予定の社債 | 150 | 500 |
| 未払金 | 1,622 | 2,052 |
| 未払法人税等 | 109 | 784 |
| 未払費用 | 424 | 320 |
| 前受金 | 99 | 91 |
| 預り金 | 1 4,306 | 1 5,170 |
| 設備関係支払手形 | 68 | 14 |
| 賞与引当金 | 547 | 668 |
| リース債務 | 149 | 136 |
| その他 | - | 731 |
| 流動負債合計 | 24,959 | 27,108 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2,775 | 4,775 |
| 長期借入金 | 20,950 | 17,025 |
| 退職給付引当金 | 8,583 | 8,750 |
| 製品保証引当金 | 5,469 | 4,414 |
| 資産除去債務 | 68 | 69 |
| リース債務 | 280 | 258 |
| その他 | 6 | 6 |
| 固定負債合計 | 38,135 | 35,298 |
| 負債合計 | 63,094 | 62,407 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,823 | 17,823 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,031 | 6,031 |
| その他資本剰余金 | 1,707 | 1,707 |
| 資本剰余金合計 | 7,738 | 7,738 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 14,348 | 16,298 |
| 利益剰余金合計 | 14,348 | 16,298 |
| 自己株式 | 132 | 143 |
| 株主資本合計 | 39,777 | 41,717 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,656 | 3,636 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,656 | 3,636 |
| 純資産合計 | 42,433 | 45,353 |
| 負債純資産合計 | 105,528 | 107,760 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 76,530 | 1 78,180 |
| 売上原価 | 1 67,219 | 1 66,529 |
| 売上総利益 | 9,311 | 11,650 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 8,938 | 2 9,350 |
| 営業利益 | 372 | 2,300 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,288 | 1,580 |
| 雑収入 | 1,340 | 1,356 |
| 営業外収益合計 | 2,628 | 2,937 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 430 | 1 333 |
| 雑損失 | 1 820 | 1 629 |
| 営業外費用合計 | 1,250 | 963 |
| 経常利益 | 1,750 | 4,274 |
| 特別利益 | | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 344 | - |
| 特別利益合計 | 344 | - |
| 税引前当期純利益 | 2,094 | 4,274 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 139 | 779 |
| 法人税等調整額 | 272 | 256 |
| 法人税等合計 | 412 | 1,036 |
| 当期純利益 | 1,682 | 3,238 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|-------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|-------------------------------------|-----------------|------|------------|----------------------|-----------|--------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | | 評価・ 換算差額 等合計 |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰 余金 | 資本 剰余金 合計 | その他 利益剰 余金 繰越 利益剰 余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 17,823 | 6,031 | 1,707 | 7,738 | 13,953 | 13,953 | 129 | 39,386 | 1,769 | 1,769 | 41,156 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,287 | 1,287 | | 1,287 | | | 1,287 |
| 当期純利益 | | | | | 1,682 | 1,682 | | 1,682 | | | 1,682 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 3 | 3 | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | 886 | 886 | 886 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 394 | 394 | 3 | 391 | 886 | 886 | 1,277 |
| 当期末残高 | 17,823 | 6,031 | 1,707 | 7,738 | 14,348 | 14,348 | 132 | 39,777 | 2,656 | 2,656 | 42,433 |

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|-------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|-------------------------------------|-----------------|------|------------|----------------------|-----------|--------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | | 評価・ 換算差額 等合計 |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰 余金 | 資本 剰余金 合計 | その他 利益剰 余金 繰越 利益剰 余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 17,823 | 6,031 | 1,707 | 7,738 | 14,348 | 14,348 | 132 | 39,777 | 2,656 | 2,656 | 42,433 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,287 | 1,287 | | 1,287 | | | 1,287 |
| 当期純利益 | | | | | 3,238 | 3,238 | | 3,238 | | | 3,238 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 10 | 10 | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | 979 | 979 | 979 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,950 | 1,950 | 10 | 1,940 | 979 | 979 | 2,919 |
| 当期末残高 | 17,823 | 6,031 | 1,707 | 7,738 | 16,298 | 16,298 | 143 | 41,717 | 3,636 | 3,636 | 45,353 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券.....原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの.....事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)原材料.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2)製品、仕掛品

.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、新エネルギー部門の一部は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

耐用年数は法人税法に規定する耐用年数を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 4～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(4)製品保証引当金

販売した製品に係る点検・保守作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

7.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金の利息

(3)ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による損失を軽減する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法については、税抜方式によっております。

(3)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によっております。

(貸借対照表関係)

1.区分掲記した以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 14,471百万円 | 12,401百万円 |
| 短期金銭債務 | 9,600 | 10,807 |

2.次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 従業員住宅資金借入口 | 55百万円 | 45百万円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 38,107百万円 | 40,762百万円 |
| 仕入高 | 40,885 | 43,168 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 3,831 | 4,031 |

2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%であります。また、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 運搬費 | 1,571百万円 | 1,589百万円 |
| 給料 | 1,745 | 1,911 |
| 賞与引当金繰入額 | 120 | 163 |
| 退職給付費用 | 370 | 323 |
| 賃借料 | 294 | 291 |
| 研究開発費 | 2,481 | 2,655 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,512百万円、関連会社株式247百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,512百万円、関連会社株式247百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 13百万円 | 13百万円 |
| 賞与引当金 | 168 | 204 |
| 退職給付引当金 | 2,630 | 2,679 |
| たな卸資産評価損 | 176 | 224 |
| 減価償却費 | 171 | 169 |
| 減損損失 | 192 | 192 |
| その他 | 2,578 | 2,255 |
| 繰延税金資産小計 | 5,932 | 5,739 |
| 評価性引当額 | 783 | 852 |
| 繰延税金資産合計 | 5,148 | 4,887 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,101 | 1,534 |
| その他 | 6 | 1 |
| 繰延税金負債合計 | 1,107 | 1,535 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,041 | 3,351 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 | 0.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 13.6 | 6.7 |
| 評価性引当額の増減 | 1.2 | 1.6 |
| その他 | 2.8 | 2.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.7 | 24.2 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 13,347 | 108 | 61 | 273 | 13,393 | 10,780 |
| | 構築物 | 1,222 | 5 | 4 | 24 | 1,224 | 1,050 |
| | 機械及び装置 | 11,826 | 689 | 709 | 504 | 11,806 | 10,097 |
| | 車両運搬具 | 2 | 0 | - | 0 | 3 | 3 |
| | 工具、器具及び備品 | 4,511 | 759 | 286 | 402 | 4,983 | 4,065 |
| | 土地 | 2,944 | - | - | - | 2,944 | - |
| | リース資産 | 621 | 117 | 99 | 115 | 639 | 289 |
| | 建設仮勘定 | 232 | 2,227 | 1,831 | - | 628 | - |
| | 計 | 34,708 | 3,909 | 2,992 | 1,322 | 35,624 | 26,286 |
| 無形固定資産 | のれん | 176 | - | - | 14 | 176 | 176 |
| | 電話加入権 | 18 | - | - | - | 18 | - |
| | ソフトウェア | 1,367 | 242 | - | 217 | 1,610 | 1,023 |
| | リース資産 | 43 | - | 3 | 8 | 39 | 33 |
| | その他 | 145 | 471 | 58 | 31 | 558 | 49 |
| | 計 | 1,752 | 714 | 62 | 272 | 2,404 | 1,283 |

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

- ・建設仮勘定の当期増加額の主なものは、デバイス製造設備1,221百万円であります。
- ・建設仮勘定の当期減少額の主なものは、デバイス製造設備859百万円であります。

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 44 | - | 0 | 43 |
| 賞与引当金 | 547 | 668 | 547 | 668 |
| 製品保証引当金 | 5,469 | - | 1,055 | 4,414 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取り・買増し手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。 公告記載URL https://www.shindengen.co.jp/ir/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。) |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第94期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第95期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出
（第95期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出
（第95期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

新電元工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新電元工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新電元工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

新電元工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新電元工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。